

令和4年度 事業計画書

令和3年12月

横浜市立みなと赤十字病院

目 次

1 政策的医療 ······	4
1 24時間365日の救急医療及び二次救急医療	
2 小児救急医療	
3 周産期救急医療	
4 精神科救急医療	
5 精神科身体合併症医療	
6 緩和ケア医療	
7 アレルギー疾患医療	
8 障害児者合併症医療	
9 災害時医療	
10 市民の健康危機への対応	
2 地域医療の質の向上 ······	22
1 医療安全	
2 医療倫理に基づく医療の提供	
3 地域医療連携（医療連携課）	
4 地域医療連携（医療社会事業課）	
5 市民参加の推進	
6 患者サービス	
3 職員体制 ······	38
1 組織図	
2 職員配置予定表	
3 診療科部門責任体制	
4 看護部門責任体制	
5 健診部門責任体制	
6 医療連携部門責任体制	
7 検査・医療技術部門健診部門責任体制	
8 管理部門責任体制	
4 職員研修 ······	48
1 職員研修（医師）	
2 職員研修（看護部）	
3 職員研修（薬剤部）	
4 職員研修（医療技術部門）	
5 職員研修（事務部）	

5 院外からの研修受入れ	58
1 院外学生研修計画（看護部）	
2 院外からの研修受入れ（薬剤部）	
3 院外からの研修受入れ（リハビリテーション科部）	
6 設備維持・点検整備計画	66
1 設備維持計画	
2 設備点検整備計画	
7 医療機器整備計画・外部委託	72
1 医療機器整備計画	
2 外部委託	
8 経営計画	76
1 経営計画	

1 政策的医療

1－1 24時間365日の救急医療及び二次救急医療

1 事業概要

救命救急センターおよび横浜市の二次救急拠点病院として、あらゆる重症度の救急患者を24時間体制で受け入れる。

2 現状と課題

病院開設翌年の平成18年以降、救急車受入台数は横浜市内では最も多く、近年は年間約11,000台の受入台数である。これは、国内でも常にトップクラスの数字である。決して救急車受入台数を目標としている訳ではなく、複数の診療科対応が可能な高度急性期病院の社会的意義、及びいわゆる救急患者たらい回し問題のセーフティネットとしての救急医療の意義を考えた上で、「断らない救急」という方針が今後とも必要であるという信念を持っている。

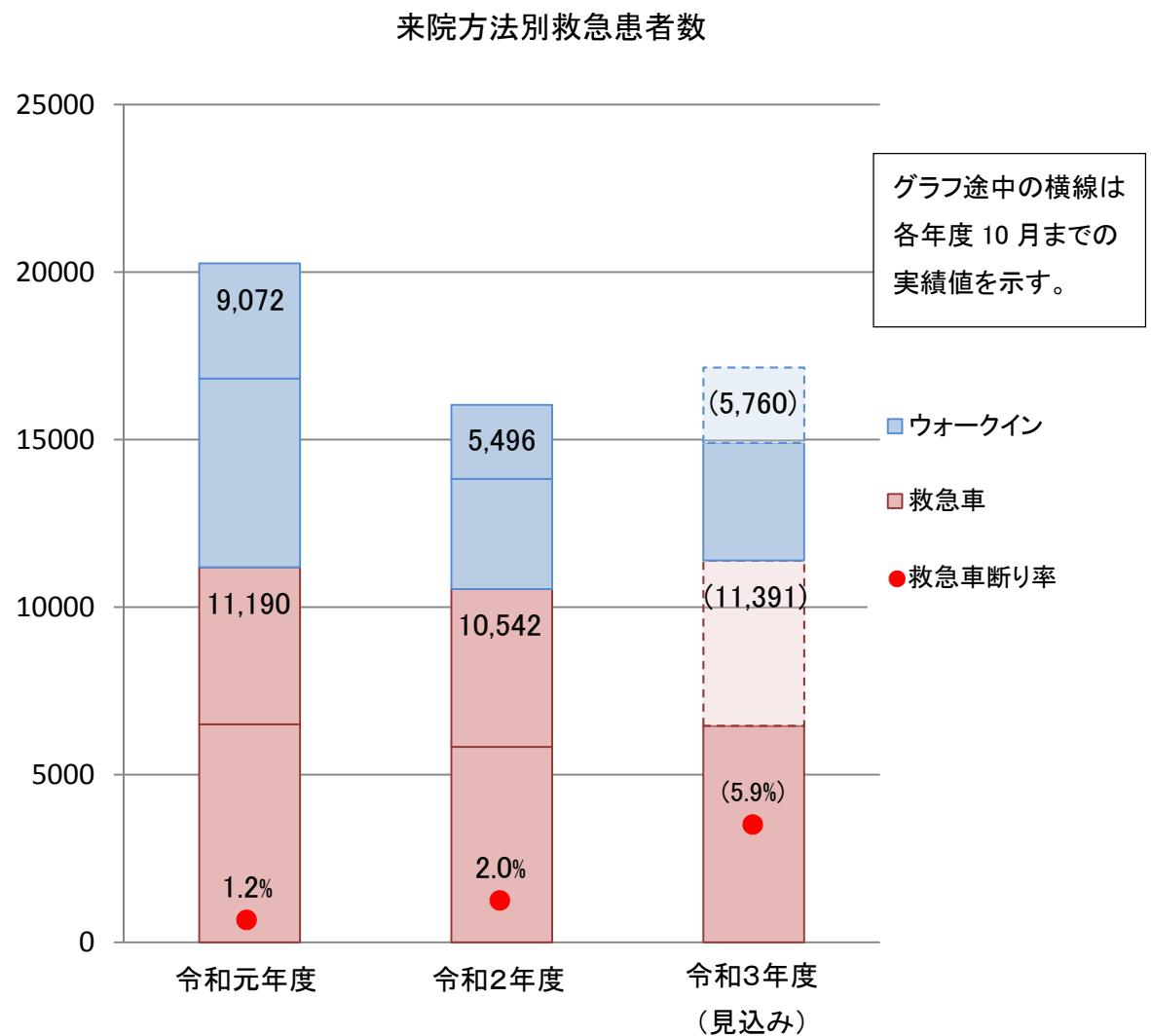
一方、「断らない救急」の負の側面として、泥酔患者、薬物中毒患者、反社会的勢力の患者等による暴言や暴行、支払拒否する患者、夜間・時間外でも日中同様のサービスを要求する患者などの問題が存在し、それにより「断らない」という方針を躊躇せざるを得ない局面があることは理解すべきである。社会的弱者にも平等に医療を提供する理念の抱える現実的課題である。

患者からの暴力については、平成26年度より警察OBを雇用し24時間配置するようになってから、スタッフの被害は大幅に減少した。しかし、院内の暴力対策は依然多くの医療機関の抱える課題である。

3 令和4年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行により、一時期やむを得ず救急患者をトリアージして断らざるを得ない時期があったものの、引き続き救急車断り率2%以下、救急車受入台数11,000台以上を目指したい。また、同時に救急診療の質をより高めるために、救急診療に関わる医師・看護師の教育に積極的に取り組み、その活動の一環として引き続き救急や災害医療に関する off-the-job-training (JATEC、JPTEC、ICLS、MCLSなど) の開催を活発に行いたい。

4 データ



1－2 小児救急医療

1 事業概要

横浜市小児救急制度における「小児救急拠点病院」としての役割を担っている。

具体的には、準夜間帯における小児二次救急、深夜間帯における小児一次救急の受入れを行う。

2 現状と課題

医療圏の小児人口の減少と予防接種の改訂による感染症による小児救急患者、入院患者は全国的に減少しており（全国平均は20%減少）、当院でも平成24年度から連續して減少している。しかし、救急搬送の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの一定数で推移しており、その受け皿としての機能を果たしている。

小児救急拠点病院の事業展開には多くの小児科医が必要であるが、新型コロナウイルスの影響もあり受診者は減少しており現在の状況では、制度維持が困難な状況になっている。小児救急拠点病院構想は全市的な検討が急務と思われるが、事業展開のための小児科医師人員確保は不可欠である。

3 令和4年度事業計画

引き続き小児救急拠点病院としての役割を十分に担っていきたい。

- (1) 横浜市の小児救急医療対策事業に参加する。
- (2) 24時間365日の二次小児科救急医療体制を組む。
- (3) 休日及び夜間に小児救急専用ベッド3床以上を確保する。
- (4) 救急医療に携わる小児科医1名以上を常時配置する。
- (5) 常勤医師9名以上の小児科診療体制の中で小児救急医療を行う。

4 データ

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
小児科救急患者数	2,961件	2,460件	932件	1,000件
うち、入院患者数	295件	262件	113件	120件
救急車受入件数	868件	815件	444件	500件
新入院患者数	1,251人	1,160人	679人	700件

1－3 周産期救急医療

1 事業概要

全国的に分娩数の減少が顕著になってきている中で、分娩数の減少が停滞しつづけている現状が神奈川県横浜市にはある。しかしながら、周産期医療の重要性が高い地域であり、その地域で地域周産期母子医療センターとして、重症や緊急性のある母体搬送の依頼を極力受ける方向で対応する。また、周産期的一般救急にも対応する。

2 現状と課題

当院N I C U受入れ基準は、在胎34週以降、推定体重1,500g以上となっている。依頼は断らないことを原則として対応しているが、受入れ基準を満たさない場合は高次医療機関に任せることの多い状況である。また、救急依頼時に週数不明の急患も年間数件程度あり、対応に苦慮することがある。

搬送元が医療機関であるような場合は、母体搬送の救急も受け入れやすいが、年間数件程度ではあるが妊娠週数や詳細不明の産科救急（特に未受診妊婦が個人で救急車を要請した場合など）は、当院で対応できない様なケースも含まれていることがあり、産科も小児科（新生児科）も安易な受入れは出来ない。受け入れた結果、再度母体搬送や新生児搬送が必要になると、最初から高次医療機関で受けた方が予後が良いこともあるからである。しかしながら、やむを得ず受けざるを得ないことや、想定外の状況（本人の申告した妊娠週数が全く異なっていた場合など）であることがあり、一医療機関だけではなく、地域のネットワークでこのような症例には対応することが必要と考える。

また、周産期の一般救急は全て受け入れ、対応しているのが現状である。妊娠中の外傷・感染を中心に様々な病状に対応している。

3 令和4年度事業計画

分娩数の減少に伴い救急外来数も減少しているが、救急入院患者数、救急車受入数は一定の割合を保っている。夜間・休日も必ず産婦人科医師が1～2名常駐しており、また緊急手術等に対応するためオンコール医師が1名待機している。

ここ数年の傾向として生活保護の方、社会的問題のある方、精神疾患合併の方の受診が多くなっており、数以上に時間と労力を要している。

母体搬送受入数は地域周産期母子医療センターを取得した平成24年度下半期より増加傾向にあった。しかしながら、平成29年度より現在まで新生児科医師の確保が困難な状況による制限のため、母体搬送受入れが伸びておらず、令和4年度は10件程度となる見込みである。

4 データ

(1) 救急外来数

- ・平成 28 年度 674 件
- ・平成 29 年度 691 件
- ・平成 30 年度 745 件
- ・令和元年度 644 件
- ・令和 2 年度 500 件

(2) 救急患者入院数

- ・平成 28 年度 483 件
- ・平成 29 年度 440 件
- ・平成 30 年度 511 件
- ・令和元年度 405 件
- ・令和 2 年度 353 件

(3) 救急車受入数

- ・平成 28 年度 98 件
- ・平成 29 年度 111 件
- ・平成 30 年度 90 件
- ・令和元年度 78 件
- ・令和 2 年度 65 件

(4) 母体搬送受入数

- ・平成 28 年度 20 件
- ・平成 29 年度 15 件
- ・平成 30 年度 12 件
- ・令和元年度 8 件
- ・令和 2 年度 5 件

5 その他

周産期救急を可能な限り多く、安全に受け入れるには救急隊員からの信頼性の高い情報が必要になる。妊娠週数や詳細な情報が得られれば、未受診妊婦の受け入れなども、対応しやすいと考える。

また、新生児科医師の確保が急務であり、地域周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担うため、母体搬送を含めた周産期救急を積極的に受け入れる必要がある。

1－4 精神科救急医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科救急医療事業を行っている。当院は、上記要項が定める「基幹病院」の1つとして、「二次救急」及び「三次救急」（措置入院）の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・基幹病院としての役割を十分に果たしていると考えている。
- ・年間30-50例、行政を介した精神科救急患者を受け入れている。
- ・精神科救急ルートに乗せる前段階の身体面のトリアージが十分でないケース、後方転送先が決まらないケースがある。
- ・民間病院の参入で年間件数は減少傾向であり、基幹病院のありかた、当番体制など見直しが必要である。
- ・救急部（身体）を受診した精神疾患の患者の中で、措置要件を満たす症例が存在するが、精神科救急のルートにのせることが難しい。
- ・事業を継続するには、精神保健指定医の数を維持することが必要であるが、安定的な指定医確保が課題である。

3 令和4年度事業計画

引き続き、神奈川県精神科救急医療事業に参加し、役割を担っていく。

- (1) 夜間・休日・深夜の救急患者（二次、三次）の受入れを行い、そのための保護室3床を確保する。
- (2) 受入時間帯に精神保健指定医を配置する。
- (3) 夜勤の看護体制は、最低でも看護師3名を含むものとする。

4 データ

年度		受入 数	入院/外来		入院形態		転帰	
			入院	帰宅	措置	医保	転院	退院
平成30年 度	3次	32	28	4	26	2	20	8
	2次	8	8	0	/	8	6	2
令和元年度	3次	24	22	2	22	0	16	6
	2次	7	7	0	/	7	5	2
令和2年度	3次	29	23	6	23	0	17	6
	2次	8	8	0	/	8	4	4
令和3年度 (見込み)		30～ 50						

1－5 精神科身体合併症医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科身体合併症転院事業を行っている。当院は県内3つの受入病院の1つとして、10床を担当し、精神病院に入院中の患者に発生した身体合併症の受け入れを行っている。

2 現状と課題

- ・年間60-100例を受け入れており、役割を十分に担っていると思われる。
- ・身体科医師と精神科医師が協力し、質の高い医療を提供している。
- ・症例のほとんどが精神科病棟に入院している。精神症状のため介護度が高い患者が多く、精神科病棟のマンパワーが必要である。
- ・個室を必要とする患者が多い時は、ベッドコントロールが難しい。
- ・依頼元の病院の都合ではなく、身体疾患の状態に合わせた適切なタイミングで依頼をお願いしたいと考える。

3 令和4年度事業計画

身体科各科との連携を密にして、滞りなく運用していく。

- (1) 神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を横浜市の要請に基づいて当院において受け入れ、必要な医療を行う。
- (2) 精神病床での受け入れを優先的に考えているが、受け入れが滞ることのないよう、適宜一般病床の利用も検討する。

4 データ

		平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3年度 (見込み)
受入患者数		82人	74人	64人	70-90人
入院患者数		63人	52人	41人	
平均在院日数(日)		21.3	27.0	18.3	
転帰 内訳	元の病院への転院	60人	47人	35人	
	元の病院以外への 転院	1人	0人	3人	
	退院(在宅)	0人	4人	2人	
	その他(死亡／入 院中)	2人	1人	1人	

1－6 緩和ケア医療

1 事業概要

国のがん対策推進基本計画に則り、“がんと診断された時からの緩和ケア”を促進することで、がん患者及び家族のＱＯＬの向上を目指して、多職種アプローチを行っている。

新型コロナウィルス感染症への対応として緩和ケア病棟を休止しており、一般病棟で緩和ケア病床を活用し、専門的な緩和ケアを提供する体制を継続している。

緩和ケアチームでは、各科主治医からの併診により、一般病棟及び専門外来において、トータルペインの視点に基づき全人的苦痛の緩和に努めている。

苦痛の緩和において、多職種でのアプローチを重視し、身体科医師、精神科医師、看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、臨床（公認）心理士、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカーが協働し、苦痛の緩和に向けた対応を行っている。

地域連携では、在宅医療とのシームレスな連携を目指し、退院前カンファレンスでの情報共有を必要に応じて行っている。新型コロナウィルス感染症拡大時はオンラインでの開催を行っている。

啓発・教育面では、例年緩和ケア研修会を開催し、すべての職種における基本的緩和ケアの実践能力の向上に努めるとともに、地域の医療・福祉職を対象に「横浜みんなの緩和ケア勉強会」を開催し、地域における緩和ケアの活性化及び病-病連携・病-診連携の推進に貢献している。

2 現状と課題

終末期における専門的緩和ケアの提供の場として緩和ケア病床を活用し、一般病床においても専門的緩和ケアを提供できるよう緩和ケアチームが活動を行っている。

緩和ケア病棟の休止に伴い、一般病棟における緩和ケア病床の活用については、今後より有効に運用できるよう整備が必要である。

緩和ケアチームについては、一般病床における専門的緩和ケアの提供をより普及できるよう、啓発活動及び人的資源の確保が必要である。

新型コロナウィルス感染症の影響により多くの施設が面会制限を行う中、自宅看取りを希望する患者・家族が増えており、療養の場についての意思決定支援及び地域の医療・ケアチームとより密な連携をとることができるよう、関係性・ネットワークを築いていくことが課題である。

3 令和4年度事業計画

- ・各科の協力のもとにおける緩和ケア病床の運営
- ・緩和ケアチーム、各診療科及び各部門でのチーム医療の推進
- ・緩和ケアリンクナースを中心とした苦痛のスクリーニングの促進
- ・地域の医療・ケアチームと当院との連携の促進
- ・緩和ケア研修会やみんなの緩和ケア勉強会、ACPの勉強会の企画実施
- ・緩和ケア講習会や勉強会による地域の緩和ケア医療の活性化

4 データ

(1) 緩和ケア病床

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
入院患者数	297名	192名	2名
退院患者数	291名	182名	2名
うち死亡患者数	246名	150名	2名
平均在院日数	15.8日	14.1日	2.0日

(2) 緩和ケアチーム

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
新規患者数	137件	128名	148名
延べ件数	1,230件	1,435名	1,944名

(3) 研修会など

ア 緩和ケア研修会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
院内受講者	22名	15名	17名
院外受講者	4名	0名	4名

イ E L N E C – J コアカリキュラム

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
受講者数	16名	9名	未定
講師派遣数	5名	2名	未定

(4) がんサロン

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
開催回数	5回	休止	2回
延べ参加者数	73名	休止	20名

1－7 アレルギー疾患医療

1 事業概要

アレルギーセンター事業は、①アレルギー・免疫疾患に関する診療②相談・情報提供③情報発信④啓発活動⑤臨床研究の5つから構成される。

アレルギー疾患対策基本法に則り、平成30年10月に全国のアレルギー疾患医療拠点病院の1つに選定され（神奈川県では、神奈川県立こども医療センターと当院の2施設）、横浜市のみならず、県内におけるアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担っている。

2 現状と課題

(1) 診療

「アレルギーセンター運営委員会」を毎月開催することにより、アレルギーセンターの運営方針を協議・決定している。

同運営委員会は、アレルギー診療に携わる7診療科（①アレルギー・免疫疾患の診療に携わるアレルギー内科（成人の気管支喘息・咳喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシーなど）②アレルギー小児科（小児の気管支喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎など）③皮膚科（アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触皮膚炎、乾癬など）④耳鼻咽喉科（アレルギー性鼻炎、花粉症、好酸球性副鼻腔炎・中耳炎など）⑤眼科（アレルギー性結膜炎等）⑥呼吸器内科（過敏性肺炎、好酸球性肺炎など）⑦膠原病リウマチ内科（関節リウマチ、膠原病など））及び関連する歯科口腔外科、看護部、検査部、栄養課、事務部の委員により構成される。

また、アレルギーセンター運営委員会のメンバーを中心に、複数科にわたるアレルギー・免疫疾患の横断的診療レベルの向上を目指し、「合同カンファレンス」を2か月に1回実施している。

特に、臨床的課題の多い気管支喘息・慢性咳嗽・副鼻腔炎と食物・薬物アレルギーについては、「気道疾患カンファレンス」と「食物・薬物アレルギーカンファレンス」を毎月交互に開催しており、問題症例の検討及び最新医療情報の取得に努めている（3年度はコロナウィルス感染症流行の影響で開催を控えていたが、同感染症の減少後、令和3年11月より再開している）。

アナフィラキシー原因物質の特定などの専門的診療を実施している医療機関は数少なく、横浜市におけるアレルギー・免疫疾患診療の最後の砦として、当センターは大学病院や他の総合病院からの紹介も多く、緊急時に患者が実施するアドレナリン自己注射の処方数は全国でもトップクラスである。

令和3年11月現在、アレルギー指導医5名（アレルギー内科1名、アレルギー小児科1名、呼吸器内科2名、皮膚科1名）、アレルギー専門医11名（アレルギー内科4名、アレルギー小児科4名、皮膚科1名、呼吸器内科2名）、リウマチ指導医1名、リウマチ専門医1名が在籍している。

また、アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の5科が一般社団法人日本アレルギー学会、膠原病リウマチ内科が一般社団法人日本リウマチ学会の認定教育施設に認定されている。

アレルギーセンターの看護師・保健師計5名が一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会認定の小児アレルギーエデュケーター資格を取得しており、診療のサポートを行っている。

(2) 相談・情報提供

成人・小児喘息相談（横浜市健康福祉局保健事業課からの委託業務）で、毎月7名ずつ（成人4名、小児3名）実施中である。医師1名、看護師1名、検査技師1名が問診、呼吸機能検査、診察を担当し、1人の相談者に対して60分間をかけて対応している。

(3) 情報発信

ホームページ上にセンターの情報を公開しているが、専任担当者が存在しないため更新が不十分であり、今後強化が必要である。喘息・花粉症などの自己管理を目的とする粉塵・花粉・気象観測データのホームページへの自動リアルタイム（数分毎の更新）アップロードや保守・監視体制の維持には今後、院内関連部署の協力が必要である。

(4) 啓発活動

令和3年度は、一般市民を対象とする「横浜市民フォーラム」（1回）、および当院職員と地域連携開業医を対象とする「みなとセミナー」（1回）を開催した。

毎年度開催している「成人・小児ぜん息教室」、「関節リウマチ教室」はオンラインで開催した。「小児喘息・アレルギーキャンプ」はコロナウィルス感染症流行の影響で開催しなかった。

ぜん息児童の食物アレルギーに関する全般的な知識の普及を目的とする区役所、保育園、幼稚園、小学校等からの教育研修会の依頼は64回と、昨年度に比べ徐々に増えてきており、可能な限り依頼に応じた。

これら研修にあたっては、可能な限り当センターのアレルギー専門小児科医、看護師・保健師が現地へ出張したが、初めての試みとしてオンライン研修も5回開催した。今後も感染症対策として、可能なものはオンライン開催に切り替える等をして研修会・講演会等の継続実施に努めていく。

(5) 臨床研究

アレルギー疾患の予防を目的とする市内3か所及び市外1か所に設置した粉塵・花粉・気象観測機器を用いた環境データ解析（EARTH）によるアレルギー疾患の予防、及びIT通信機器を用いた喘息遠隔医療（ARMS）による喘息予報を継続中である。

センターの研究補助員1名が中心となり解析作業を実施すると共に、これらの研究実施に関する他施設の共同研究者や提携関連業者等との毎月1回の定例会議を開催している（3年度はコロナウィルス感染症流行の影響で開催を控えていたが、11月よりWEBで再開した。）

3 令和4年度事業計画

(1) 診療

有病率5～10%と言われる成人喘息については、外来定期通院患者が膨らみすぎるのを回避する目的で、更なる地域病診連携を拡大する必要がある。喘息診療の要である吸入指導に要する看護師・保健師の負担を軽減するための病葉連携システムを中区薬剤師会の協力で構築予定である。また、これまで外注していた特異的IgE抗体の検査について、検査機器を導入して院内で検査を行えるようシステム構築中である。検査期間の短縮や採血量の低減等が期待できる。

(2) 相談・情報提供・情報発信

ホームページ内容の強化が必要

(3) 啓発活動

教師や保育士、放課後事業（学童）スタッフ等に対するアレルギー指導の業務拡大、さらに人的要員を確保して、新型コロナ感染症の動向に留意しつつ市民フォーラム等の回数を増やし、さらなる市民の啓発に力を入れていく。

(4) 臨床研究

実施中のEARTH研究については、「個別喘息予報」の完全自動化システムを構築中で、具体的な工程段階に入っている。また、前述の特異的IgE抗体の検査機器の院内への導入により食物アレルギーを中心とする領域での臨床研究が飛躍的に進展すると考えている。国立病院機構相模原病院や理化学研究所との共同研究を進めるためには、アレルギーデータベースの構築が不可欠であり、院内関連部署の協力を仰ぐ。

4 データ（令和元年度～令和3年度比較）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
(1) 外来アレルギー患者(延べ)数	23,684人	21,600人	20,000人
(2) 講演会	1回	1回	1回
(3) セミナー	1回	1回	1回
(4) 市民フォーラム	1回	0回	0回
(5) 患者教室	10回	0回	8回
(6) 小児喘息キャンプ	1回	0回	0回
(7) 成人・小児喘息相談	45名	18名	50名
(8) 誌上発表	23件	23件	20件
(9) 学会発表	42件	29件	30件
(10) 新薬開発治験	10件	7件	7件
(11) 自主臨床試験	7件	10件	10件

1－8 障害児者合併症医療

1 事業概要

当院において行われる障害児者への医療提供が円滑に行われることを目的とし、障害児者医療検討委員会を開催し、その内容を検討する。

2 現状と課題

旧横浜市立港湾病院からの継続医療患者への適切な医療の提供が基本協定に掲げられているが、開院から16年の月日が経ち、複数の継続医療患者が平成28年度に開院した横浜市医療福祉センター港南に入所するなど、当院で診療する継続医療患者は実質1名となった。他方、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム事業が軌道に乗ったこともあり、当院における障害児者医療の主軸は、当事業協力に変遷した。

よって、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムの協力病院として横浜市の障害児者医療に引き続き貢献するとともに、地域の障害児者医療を担う医療機関との連携を図っていきながら障害児者医療への職員の研修啓発に努める。そのうえで小児病床の減床と病棟看護師のなか、急性期病床との均衡や看護師の配置が課題である。

3 令和4年度事業計画

- ・継続医療患者への医療提供
- ・地域の障害児者医療を担う医療機関との連携
- ・職員への研修啓発のため、施設見学を企画
- ・横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムへの協力

4 データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
入院患者延べ人数	158名	158名	51名	60名
入院患者実人数	10名	10名	4名	5名
1患者あたり入院回数	1～8回	1～8回	1～4回	1～5回
年齢	2～28歳	2～28歳	6歳～29歳	2～30歳
メディカルショートステイ利用者数	19名	19名	3名	5名
障害児者委員会	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催

1－9 災害時医療

1 事業概要

災害時の市民の健康危機管理を実施するため、災害対策本部を設置して病院内外の情報を収集し病院機能の維持に努め、状況に応じて傷病者の受入れを行う。

また、大規模災害や局地災害に対し、状況に応じて救護班やDMA T等の派遣を行う。

2 現状と課題

災害現場や被災地への派遣機能として、日赤救護班、DMA T、DMA T－L、YMA Tを編成し、日頃から研修や関係機関との訓練に取り組んでいる。

受入機能では、災害拠点病院として大規模地震を想定した総合防災訓練の実施や救護資機材の備蓄を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策のため、災害救護に関する訓練や研修の実施が難しい状況ではあるが、感染対策を確実に実施しながら、訓練、研修に取り組んで行きたい。

3 令和4年度事業計画

- ・災害医療対応マニュアル及び事業継続計画（B C P）の改訂
- ・支援計画の策定
- ・赤十字及び連携機関の防災訓練、研修への参加
- ・総合防災訓練の実施

4 データ（主な救護資機材等）

救急車2台、医師派遣用緊急車両2台、救護活動用車両1台、救護班用医療セット1式、DMA T標準医療資機材1式、YMA T資機材1式、日赤業務無線機等22台、神奈川県MCA無線1台、横浜市MCA無線1台、衛星電話1台（庁舎設置）、衛星携帯電話2台（可搬型1台、救急車積載1台）、簡易ベッド540台、N B C災害除染セット1式、ドラッシャテント1式、エアーテント1式、イージーアップテント4式、発動発電機7台、災害用トイレ2基、下水直結型災害用トイレ5基、患者用非常食3日分、職員用非常食3日分

1－10 市民の健康危機への対応

1 事業概要

「新型インフルエンザ等感染症」による市民への健康危機へ対応するため、横浜市新型インフルエンザ対策医療関係者協議会の方針に則り、診療体制等を整備する。また、新型コロナウイルス感染症に対する診療体制等も整備、継続する。

2 現状と課題

新型インフルエンザ等発生時における帰国者・接触者外来の開設に関し、テント及び空調設備・電源を整備している。令和4年度の訓練に向け、適切な外来運営などについて検討している。

資器材として人工呼吸器、ファン付き防護具等を整備している。

医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬は協議会の方針に基づき多くの多くを薬局にて循環備蓄している。

また、新型コロナウイルス感染症に関しても、横浜市の要請に応じた対応を行い、疑似症などの救急患者対応を中心とした診療体制を継続していく。

3 令和4年度事業計画

横浜市新型インフルエンザ対策医療関係者協議会について、従来の参加機関のほか「帰国者・接触者外来」設置協力8病院も加わる会議へと拡大され名称も変更され、また、会議のメンバーについても、病院長から院内感染対策担当者（医師・看護師）、薬剤師、事務など実務を担う者へと変更されている。

上記会議の決定に基づき、資器材の整備を進めていくとともに、院内の運用体制についても検討する。

また、新型インフルエンザ発生時の医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬の循環備蓄割合について、依頼に基づいて循環しやすい薬剤への変更を適宜検討する。

新型コロナウイルス感染症に関しても、行政の要請に応じながら診療体制等の構築を行っていく。新型コロナワクチンの接種体制に関しても同様に対応していく。

4 データ

- ・新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者の受け入れ状況（令和2年2

月 7 日～令和 3 年 9 月 30 日)：最大重症 12 床 (ICU) / 中等症 20 床 (コロナ専用病棟)

- ・入院時陽性確定例：237 名
- ・入院時疑似症（その後陽性確認）：180 名
- ・入院時疑似症（その後陰性確認）：304 名
- ・合計患者数：721 名

2 地域医療の質の向上

2－1 医療安全

1 事業概要

医療安全推進課は、当院における医療安全対策と患者の安全確保を推進するために、設置されている医療安全推進室の主管課として、医療安全に関する業務を担う。

2 現状と課題

(1) 現状

ア 安全文化の醸成のため、医療安全に関する外部・院内講師による全職員を対象とした研修を実施している。e-learningや電子カルテ端末を活用しており、個々の都合に合わせて研修を受講できる。各部署・診療科に受講状況の通知を行うことで各部署・診療科では出席率を把握し、受講を促進する機会になっている。研修の評価は、アンケートと小テストの結果より行っている。

イ 3委員会の事務局業務、議事録の作成・管理、委員の出席状況の確認を行っている。欠席者には議事録の供覧などによりフォローを行っている。

ウ 安全に関する事例の分析・対策を委員会等で行い、決定事項等を電子カルテで周知している。

エ 安全に関するマニュアル類の更新、ポケット版マニュアルの更新

オ コードブルーメディカルラリーの実施

カ リスクマネージャーによる院内ラウンドの実施

キ 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1における他施設との相互ラウンド及びカンファレンスを行っている。

医療安全対策地域連携加算2の施設には、コロナ禍であることを考慮し訪問ラウンドは中止した。

(2) 課題

ア 安全に関する研修会への出席率の向上

イ 委員会の恒常的な欠席者を出さないための働きかけ

ウ マニュアル類の周知

エ 医師からのインシデントレポート提出の増加

3 令和4年度事業計画

(1) 安全文化の醸成

医療安全に関する研修会の参加率向上と内容理解の促進

(2) 3委員会の事務局業務の遂行

(3) マニュアル類の更新管理と周知

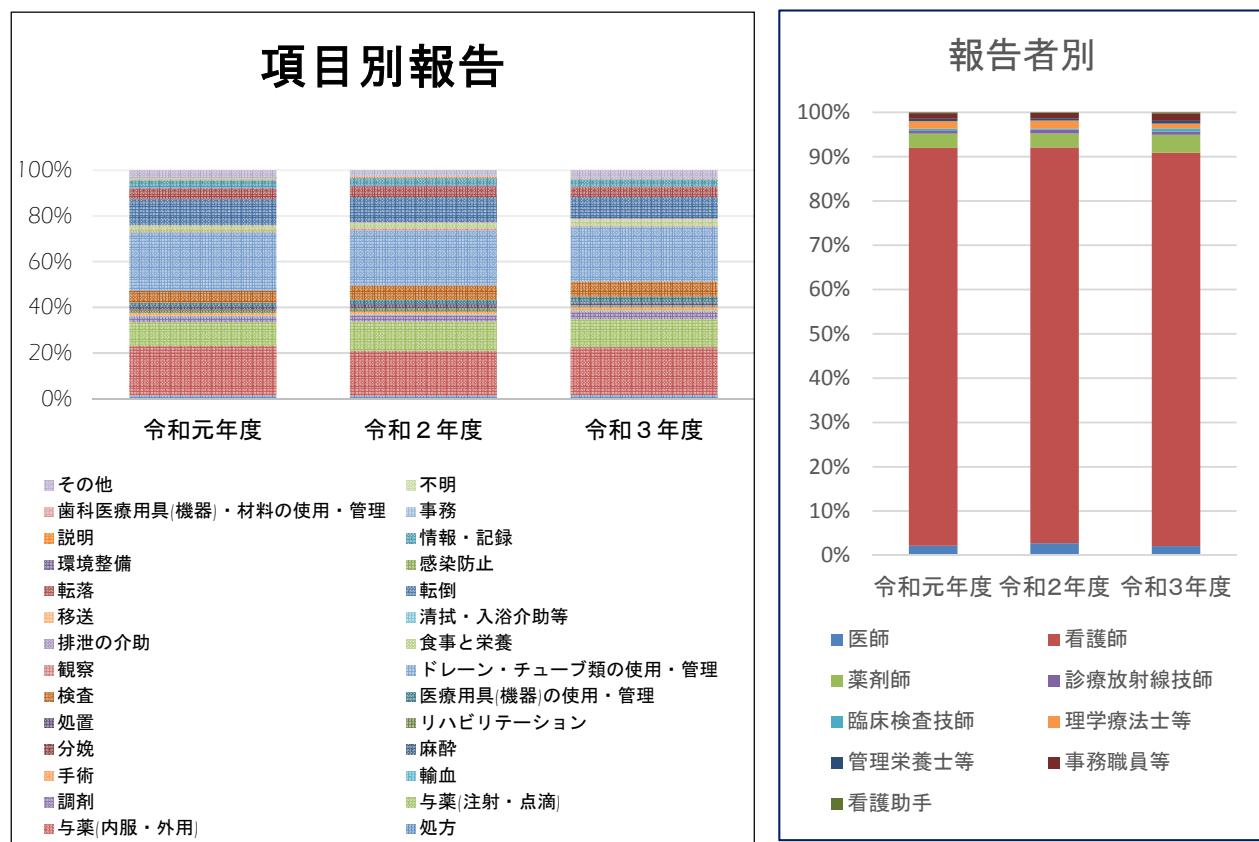
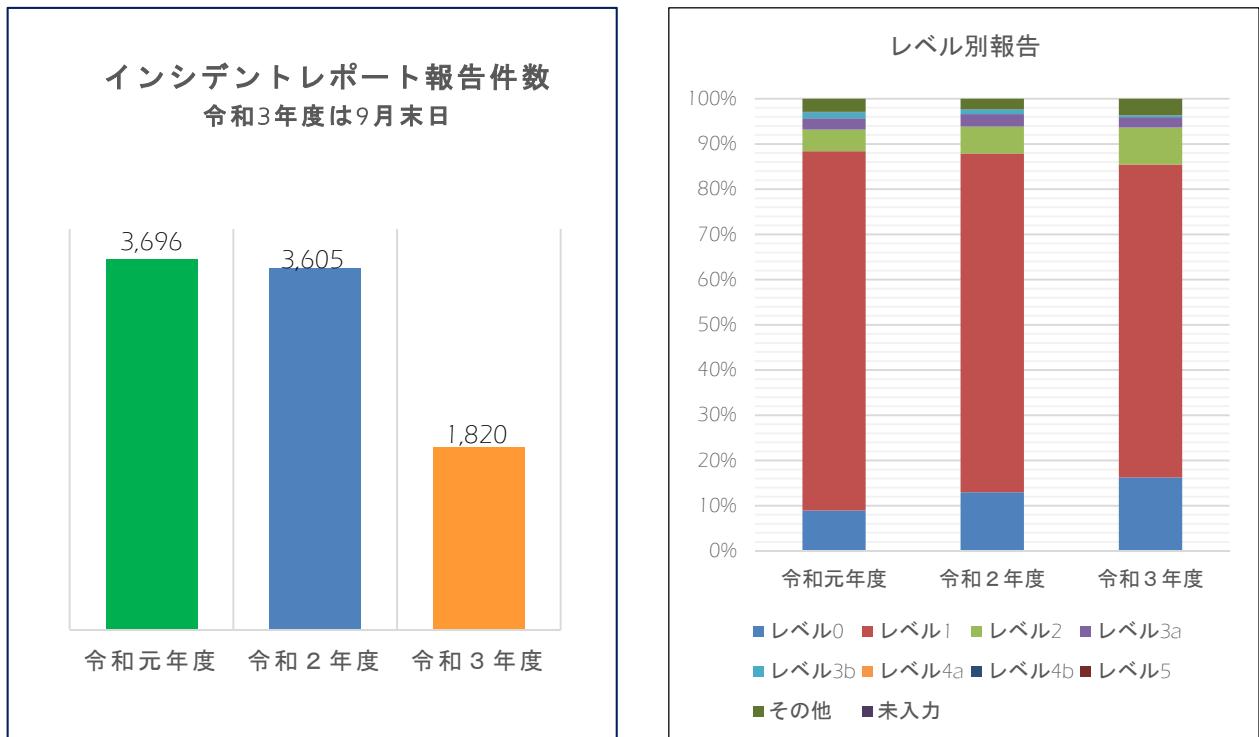
(4) インシデントレポートの提出促進

(5) コードブルーシステム活用シミュレーション

(6) 定期的なラウンド実施

4 データ

インシデントレポート報告件数等（令和3年度の数値は9月末日時点）



2－2 医療倫理に基づく医療の提供

1 事業概要

当院において行われる医療行為及び医学研究が倫理的、社会的観点から適切に行われる目的に、医療行為及び医学研究をめぐる生命倫理上の事項及び個々の具体的な医学研究の実施に関して申請のあった事項について、医療倫理委員会において審議する。

2 現状と課題

(1) 医療倫理委員会の開催状況

ア 令和元年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和元年 6月 4 日	19 件
2	令和元年 7月 12 日	10 件
3	令和元年 9月 13 日	11 件
4	令和元年 11月 8 日	13 件

(委員構成)

	委員名	役職
1	中村 陽一	委員長 (アレルギーセンター長)
2	高橋 誠司	外部委員 (元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員 (弁護士)
4	山本 晃	委員 (血液内科部長)
5	太田 一樹	委員 (内分泌内科部長)
6	伊藤 理	委員 (臨床試験支援センター長)
7	間瀬 照美	委員 (看護部長)
8	杉田 光隆	委員 (外科部長)
9	武居 哲洋	委員 (副院長)
10	猪股 克彦	委員 (薬剤部長)
11	梅津 晃一	委員 (総務課長)

イ 令和2年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和2年 7月 10 日	33 件
2	令和2年 9月 8 日	9 件
3	令和2年 11月 11 日	9 件
4	令和3年 1月 15 日	16 件
5	令和3年 3月 11 日	8 件

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長 (小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員 (元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員 (弁護士)
4	山本 晃	委員 (血液内科部長)
5	太田 一樹	委員 (内分泌内科部長)
6	竹本 安範	委員 (脳神経外科部長)
7	間瀬 照美	委員 (看護部長)
8	杉田 光隆	委員 (外科部長)
9	猪股 克彦	委員 (薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員 (総務課長)
11	梅津 晃一	委員 (総務課長)

ウ 令和3年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和3年5月14日	16件
2	令和3年6月23日	9件
3	令和3年8月31日	22件
4	令和3年10月15日	18件
5	令和3年12月予定	未定
6	令和4年2月予定	未定

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長（小児科部長）
2	高橋 誠司	外部委員（元神奈川県立保健福祉大学教授）
3	田中 治	外部委員（弁護士）
4	山本 晃	委員（血液内科部長）
5	太田 一樹	委員（内分泌内科部長）
6	竹本 安範	委員（脳神経外科部長）
7	間瀬 照美	委員（看護部長）
8	杉田 光隆	委員（外科部長）
9	猪股 克彦	委員（薬剤部長）
10	糸魚川 真悟	委員（事務副部長）

3 令和4年度事業計画

医療倫理委員会を概ね2か月毎に開催する。

2－3 地域医療機関との連携（医療連携課）

1 事業概要

医療連携センターにおいて、地域の医療機関との窓口となる入口業務を担い、地域医療支援病院として、地域の医療機関との医療機能の分担と連携を強化し、紹介・逆紹介の向上に努めるとともに、顔の見える関係の構築を進める。

また、地域医療従事者向けセミナー（みなとセミナー）を開催するなど、地域医療の質の向上に努める。

2 現状と課題

地域医療支援病院として、病院経営の観点からも紹介率・逆紹介率の維持向上は必須であり、引き続き、地域医療機関の連携強化を進めていく必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、集合型ではないＩＣＴを活用した会議・研修等など、新たな連携手法も活用していく必要がある。

3 令和4年度事業計画

（1）紹介率・逆紹介率の維持向上

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、紹介・逆紹介件数は減少したものとの、紹介・逆紹介率については開院以降順調に推移している。

4年度は、紹介・逆紹介件数の向上も目指していく必要もあるが、引き続き、地域医療支援病院としての基準を満たすためにも、紹介・逆紹介率の維持向上を図る。

（2）関連医療機関

登録医

横浜南部の医療機関

横浜川崎がん病病連携病院

（3）地域医療機関との交流

地域医療支援委員会…年4回

みなとセミナー…年12回

地域医療連携推進委員会…年6回

地域連携に携わる担当者交流会（南部医療圏）…年6回

日赤医学会総会…年1回

日赤東部ブロック医療連携実務研究会…年1回

日赤東部ブロック地域医療支援病院を考える会…年1回

(4) その他

地域医療機関へのPR訪問

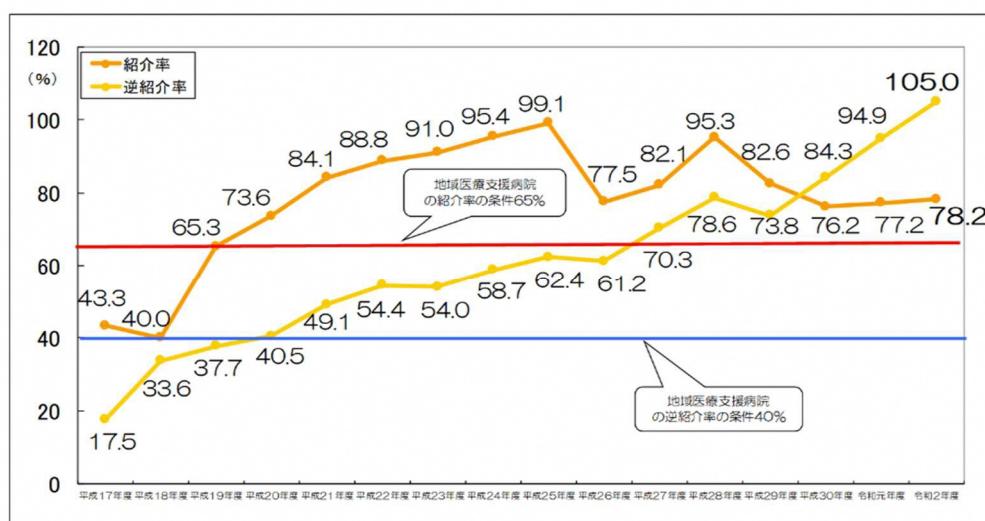
逆紹介の推進

疾患別地域医療連携パスの推進

みなとからの風（地域医療機関向け広報誌）発行…年2回

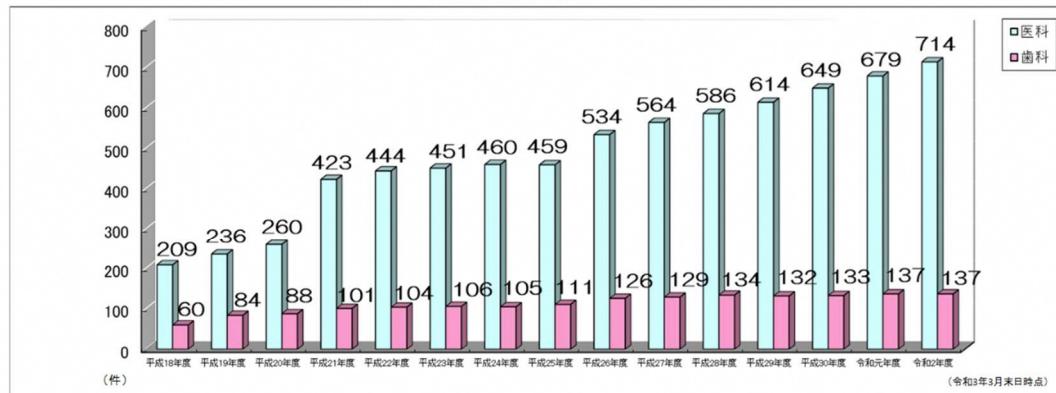
4 データ

紹介率・逆紹介率年度推移

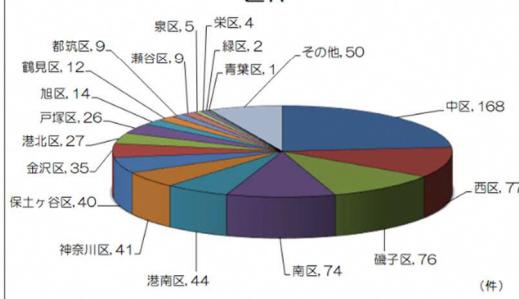


※医療法に基づく地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率計算方式
(令和2年度)

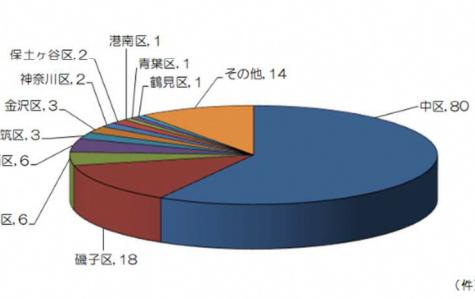
登録医登録状況



医科



歯科



2-4 地域医療連携（医療社会事業課）

1 事業概要

当院には、地域包括ケアシステムにおける急性期病院として、地域が求める医療機能を果たしていく役割がある。当課は、地域の介護や医療機関をはじめとする保健福祉機関や行政機関と密接に連携を取ることで、役割を果たしつつ、市民が安心して医療を受けられる体制を構築し続けている。

地域関係機関と顔の見える連携を強化し、シームレスなケアの継続に取り組み、地域医療機関との連携・支援を通じ、地域医療全体の質の向上するよう取り組んでいる。

また、市民が安心して医療を受けられ、希望する生活が継続できるよう、将来を見据えながら、地域の特殊性や患者の個別性に応じた会議や療養上の相談に対応している。

2 現状と課題

(1) 医療相談業務

相談援助調整内容として、退院支援に関する相談支援業務が 4,876 件と全ケース 9,152 件中の 53%を占めている。実件数は、2020 年度 8,910 件、2019 年度 9,311 件と入院患者数に比例し減少傾向にある。

10 月から導入した CAREBOOK を活用し、よりスムーズな退院調整が実施できており、困難事例に関し時間をかけて質の高い支援の実践へ繋ぐことができている。また、経済的問題に関して院内の他部門と連携するシステムが構築できたため、今後も連携しながら活動を継続する。

就労支援に関しては両立支援コーディネーター基礎研修を修了したスタッフが 2 人となった。適応疾患も増えているため業務フローを見直し、院内周知していくことが課題とされる。

がん相談業務に関しては、2020 年度 3,631 件、2019 年度 3,802 件と増加傾向である。がん相談員基礎研修は今年度 2 人が追加で受講修了し計 15 名となった。今後もがん拠点病院に求められる体制を強化していく。

(2) 入退院支援業務

コロナ禍にて面会制限され、家族面会や地域との連携会議が開催できなかつたことから、Web 会議システムの構築に取り組んだ。介護支援等連携指導料・多機関協同指導料・退院時共同指導料 2 は、Web 会議システムを導入した後、件数が徐々に増加している。社会の状況にあわせ、柔軟な対応を心がけ、有事に速やかに対応できるよう今後も検討していく。

周術期口腔機能管理の対象となる患者への支援としては、口腔ケアの必要性を説明し、歯科口腔外科の受診を推進している。かかりつけ医への受診の場合は、当課より紹介状の発行を行い、術後や化学療法を受ける患者の合併症予防に努めている。

(3) 政策医療に関する業務

横浜市産後母子ケア事業を令和3年7月12日より開始した。引き続き、区役所こども家庭支援課と連携しながら取り組みを強化したい。

横浜市重症心身障害児者に対するメディカルショートステイシステムに関する院内職員への啓発活動として「ニュースレター」を発行し、システムの概要を周知した。令和元年度は20件の実績があったが、C O V I D - 1 9 の影響もあり2年度、3年度とも4件ずつの受け入れに留まっている。今後も、院内外との連携し、障害のある子どもへの理解を推進していく。

(4) 虐待防止に関する業務

児童虐待防止委員会の事務局として院内定例会を1回、「医療機関向けの虐待対応プログラム（B E A M S 研修 S t a g e 1）」を実施した。

3年度に、配偶者からの暴力（D V）と、不適切な療養（高齢者・障害者）が疑われた時のフローを新規に作成した。今後も職員全員が虐待を正しく理解する事で、早期発見・早期対応を図り行政等と連携しながら被害者の支援につなげていきたい。

横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（Y M S）へ参加し事例検討会で当院の事例を報告し検討する機会を得た。今後も地域と密に連携しながら活動を継続したい。

(5) 地域連携推進業務

みなとセミナーを院内会場及びネット配信のハイブリット式で 令和3年10月13日に開催した。参加者133名、アンケート回答率62%であり、アンケート結果から研修の内容に関して高い評価を得た。

4年度も地域アセスメントを十分に行い、地域の方の関心に沿った演題で講演していきたい。

地域連携パスに関しては、3年度に誤嚥性肺炎パスの修正を実施し、新たに心不全パスも検討中である。4年度に向け連携病院と共に内容を検討し件数増加に向け活動していきたい。

(6) 精神科の受診・受療に関する業務

精神入院相談件数 2020年度平均29件、2019年度平均30件と横ばいである。身体合併システムは、2020年度114件、2019年度128件であり、スムーズにのらないケースも多く課題である。今後は行政や近隣施設と運用を見直したい。

3 令和4年度事業計画

- (1) 入院前から退院後までの切れ目ない支援を、救急患者も含め院内外ともに連携し実施する。
- (2) 患者支援をより充実していくために、必要な知識を身に付け、質の高い相談支援を実施する。

(3) 地域医療機関との連携・支援を更に強化し、地域医療全体の質の向上を目指す。

(4) 各事業の継続と充実

- ア 精神科救急医療／身体合併症システム
- イ 周術期口腔機能管理の対象となる患者への支援
- ウ 横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム
- エ 児童虐待防止の取組
- オ ハイリスク妊産婦の支援体制
- カ 横浜市産後母子ケア事業

4 データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)
相談延べ件数	47,517	48,007	30,000
がん相談延べ件数	10,360	11,942	6,000
精神科入院相談件数	361	349	350
入退院支援加算1	5,790	6,898	7,000
介護支援連携指導料	572	278	500
退院時共同指導料2	223	85	90
多職種共同指導加算	72	19	40

2－5 市民参加の推進

1 事業概要

病院の医療機能やその実施状況について市民が把握し、病院運営に市民の意見を反映させるため、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する業務基準書」及び「指定管理業務基準書」に基づき、「市民委員会」を設置し、年1回開催している。

市民の意見を病院運営に反映させることによって、病院の適切な役割・機能の確保と、提供する医療・サービスの質の向上を図り、市民を代表した有識者の方々からご意見をいただいている。

そのほか、病院広報誌「みんなのみなと」を年1～2回発行している。

2 現状と課題

市民委員会での議事内容は、横浜市立みなと赤十字病院の現況や当該年度のトピックスである。

当院の問題点についても幅広くご意見を頂戴しており、そのご意見に対して職員間で情報共有を図りながら改善を進めている。

広報関係（病院ホームページ・病院広報誌）に関しては、広報委員会及び総務課を中心に業務を進めている。

3 令和4年度事業計画

(1) 市民委員会

令和5年2～3月に開催予定

(2) 病院ホームページ

適宜更新

(3) 病院広報誌

年2回発行（8月・2月予定）

4 データ

(1) 市民委員会

ア 開催状況

(ア) 令和元年度（令和2年3月2日（月）文書開催）

（議事内容）

a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）

b 心臓血管外科の取り組み～T A V I の開始について～

（伊藤心臓血管外科部長）

- c J M I P受審の取り組みについて（渡辺副院長）
 - d 台風15号救護班派遣について（中山救急部長）
- (イ) 令和2年度（令和3年3月12日（金）～23日（火）文書開催）
 (議事内容)
 - a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）
 - b 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて
 （インフォデミックへの対応）（渋江感染症科部長）
 - c 認知症疾患医療センターの設置について（大久保脳神経内科部長）
- (ウ) 令和3年度（令和4年3月開催予定）
 (議事内容)
 - a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定
- (エ) 令和4年度（令和5年3月開催予定）
 (議事内容)
 - a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

イ 委員構成

	委員名	役職
1	行天 良雄（委員長）	医事評論家
2	荻野 安奈	作家 慶應義塾大学文学部教授
3	三角 隆彦	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院 院長
4	秋山 修一	横浜市中区医師会 会長
5	玉村 和己	日本発条株式会社 代表取締役会長
6	川本 守彦	川本工業株式会社 代表取締役社長
7	河村 朋子	磯子区医師会 訪問看護ステーション 管理者
8	松澤 秀夫	中区連合町内会長連絡協議会 会長
9	田島 真也	横浜みなと赤十字病院奉仕団 団員

- (2) 病院ホームページ
 適宜更新
- (3) 病院広報誌
- ・令和2年度 令和3年2月発行
 - ・令和3年度 令和4年3月発行予定
 - ・令和4年度 令和4年8月、令和5年2月発行予定

2-6 患者サービス

1 事業概要

当院では、サービス向上委員会、カスタマーリレーションセンター、入退院支援センター、国際医療部、病院ボランティアなど主に5つの業務を通じ、患者サービスの向上を図っている。

(1) サービス向上委員会

外来・入院の患者・家族に病院を快適に利用していただくため、「みなさまの声・提案」及び「患者満足度調査」を通じて課題を把握するなど利用者視点での改善の取組や職員の接遇レベルの向上に取り組んでいる。

3年度からは「職員が考える患者サービス」の提案を始め、職員視点からの改善についても検討をしている。

(2) カスタマーリレーションセンター

快適な入院生活及び満足度の向上を目的に、8階病棟中心に患者の立場に立って施設やサービスを立案・実行している。

(3) 入退院支援センター

入院治療を受ける患者が入院前から不安なく安心して入院できるように、看護師、薬剤師、事務員が連携して支援している。手術前の歯科受診や栄養相談が必要な患者には、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士とも連携を図っている。

(4) 国際医療部

外国人患者が安心して診療を受けられるよう、組織体制を整備し、表示や文書の多言語化を含め各部署が連携をとり活動を行っている。

(5) 病院ボランティア

「横浜みなと赤十字病院奉仕団」として活動し、患者に関わる幅広い活動を行っており、患者サービスの向上に寄与している。

2 現状と課題

(1) サービス向上委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、毎年度に行っている「患者満足度調査」が実施できず、4年度へと持ち越しとなつた。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2年度から3年度に延期となつた接遇研修については、感染予防対策のためオンラインで開催し、事務職や看護職など多職種が参加した。

会計待ち時間の長さについては、患者サービスにおける大きな課題である

ため、少なくとも平均 10 分以内を維持できるよう、引き続き改善に努める。

今後も患者等の意見・要望を参考に、課題把握と改善の取組を進める。

(2) カスタマーリレーションセンター

開院から 15 年以上が経過し、入院設備の老朽化が目立っている。今後も、快適な療養環境を提供するため、令和 3 年 8 月に「個室改修に関するワーキンググループ」を発足させ、検討を進めている。

(3) 入退院支援センター

令和 2 年度より看護師はすべて医療社会事業課（入退院支援部門）の所属となり、退院困難要因のある患者にその看護師が療養支援計画を作成し、必要な制度等を説明できるようになった。その情報を担当の医療ソーシャルワーカーが、病棟と入院前に共有している。入院前から必要な支援が可能となり、入院早期から必要な介入ができるようになった。

令和 3 年度は、65 歳以上の患者の情報の充実、入院前からの積極的栄養介入に取り組んでいる。今後も患者が安心して入院そして退院できるよう、入院前からの支援を実施する。

(4) 国際医療部

2 年度の外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の受審時に整備した外国人患者対応に関する体制を、今年度は運用の周知に重点を置き活動を行った。オリンピック・パラリンピック関連の受入れを機会に、多言語対応の文書類の確認や、職員が誰でも通訳ツールを活用し外国人患者の対応ができるよう研修を行った。通訳ツールの利用件数も増加し、利用者の満足も得られている。

また、コロナ禍で情報不足が懸念される感染対策など外国人患者に必要な情報を中心に多言語化を行い、デジタルサイネージを導入し動画を含む情報提供に取り組んでいる。視覚だけではなく音声による案内について Uni-Voice 音声コードの活用も検討している。

(5) 病院ボランティア

奉仕団の中に総合案内部会（外来、病棟での活動）、作業部会（パッチワークキルト、クリスマスカード作成、車椅子清掃、ガーデニング）、行事部会（院内コンサート、講演会等への協力）を設け、積極的に活動している。新型コロナウイルス感染症対策を確実に実施しながら、活動に取り組んで行く。

3 令和 4 年度事業計画

(1) サービス向上委員会

ア 接遇向上のための研修

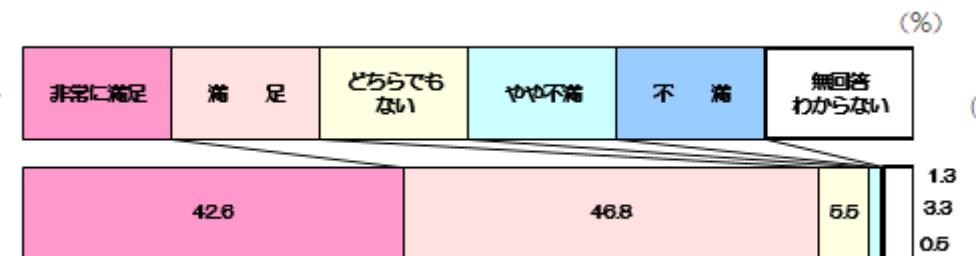
- イ 快適な院内環境の整備
 - ウ 職員が考える患者サービス
 - エ 会計待ち時間の短縮
 - オ サービス向上委員会での患者サービスに関する評価と改善
- (2) カスタマーリレーションセンター
- ア 病院個室の改裝の検討
- (3) 入退院支援センター
- ア 入退院支援センター運営委員会での入退院支援の評価と改善
- (4) 国際医療部
- ア J M I P (外国人患者受入れ医療機関認証制度) の認証維持に向けた改善活動
 - イ 通訳ツールの活用の促進、文書の多言語対応
 - ウ 海外保険会社との連携
- (5) 病院ボランティア活動
- ア 病院ボランティア活動をしやすい環境づくり
 - イ 病院ボランティア養成講座の開催

4 データ

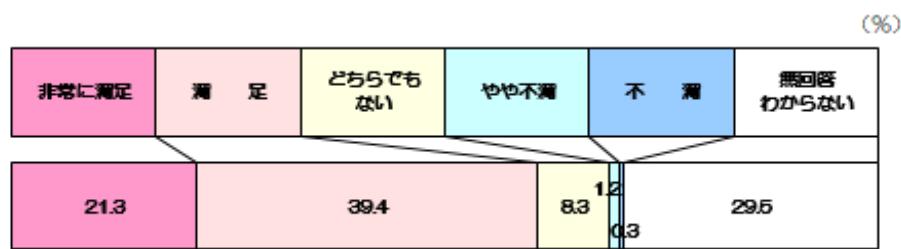
(1) サービス向上委員会

<令和2年度患者満足度調査結果>

入院 (有効回答数 613 人)

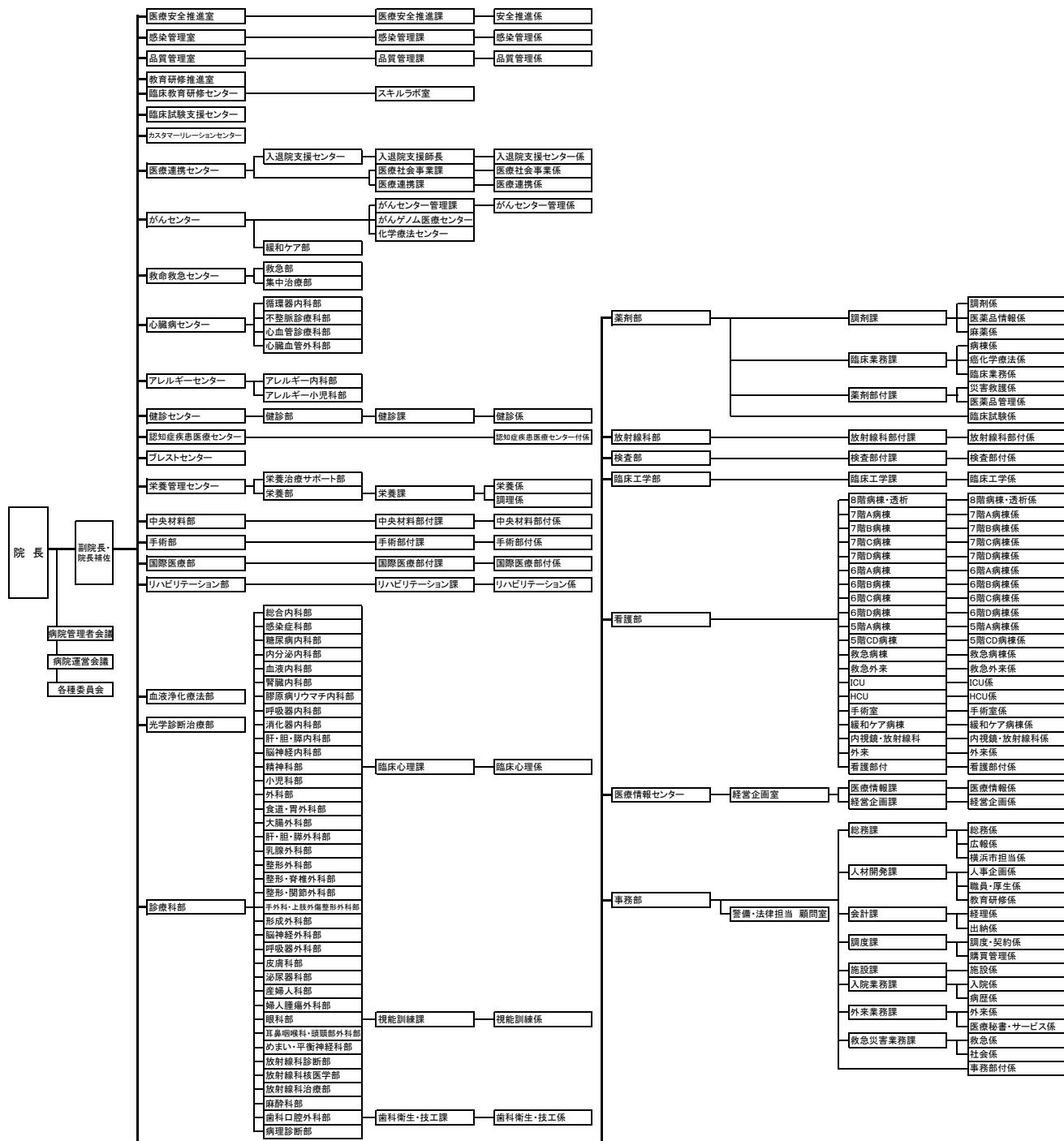


外来 (有効回答数 677 人)



3 職員体制

1 横浜市立みなと赤十字病院 組織図 令和4年4月1日(予定)



2 職員配置予定表

職種		配置予定	内訳			備考
			常勤	非常勤	派遣職員等	
管理部門	事務職員	206	75	42	89	常勤に看護師4人含む
	技術職員	1	1			
	運転手	0				
	ボイラー技師	0				
	電話交換手	2			2	
診療部門	医師	204	125	79		
	歯科医師	5	3	2		
看護部門	看護師	628	611	17		
	准看護師	0				
	看護助手	69	43	16	10	
	事務職員	17	1	1	15	
健診部門	看護師	3	3			
	事務職員	14	3		11	
連携部門	社会福祉士	10	10			
	精神保健福祉士	2	1	1		
	看護師	10	10			
	事務職員	12	5		7	
検査・医療技術部門	薬剤師	47	45	2		
	診療放射線技師	38	35	3		
	臨床検査技師	51	44	7		非常勤: 検査+めまい
	理学療法士	20	20			
	作業療法士	9	9			
	言語聴覚士	5	4	1		
	マッサージ師	0	0			
	臨床工学技士	13	13			
	視能訓練士	2	2			
	歯科衛生士	4	4			
	臨床心理士	6	2	4		
	管理栄養士	9	9			
	栄養士	0				
	調理師	6	6			
	事務職員	5		1	4	薬剤部5
その他		3		1	2	アレルギーセンター事務3
合計		1,401	1,084	177	140	

3 診療科部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名		部門名	配置予定	職名	氏名		
1 救命救急センター	1	センター長	武居 哲洋(事)			30 整形外科	6	部長	小森 博達(事)		
		副センター長	欠					副部長	田野 敦寛		
2 救急部	8	部長	中山 祐介			31 整形・脊椎外科	2	部長	沼野 藤希		
		副部長	欠					副部長	谷山 崇		
3 集中治療部	8	部長	永田 功			32 整形・関節外科	2	部長	浅野 浩司		
		副部長	藤澤 美智子/山田 広之					副部長	欠		
4 総合内科	12	部長	萩山 裕之(兼)			33 手外科・上肢外傷整形外科	3	部長	若林 良明		
		副部長	欠					副部長	能瀬 宏行		
5 糖尿病内科	1	部長	南 熱			34 形成外科	2	部長	横山 明子		
		副部長	欠					副部長	欠		
6 内分泌内科	4	部長	太田 一樹			35 脳神経外科	4	部長	竹本 安範		
		副部長	欠					副部長	豊月 順也		
7 血液内科	4	部長	山本 晃			36 呼吸器外科	2	部長	下山 武彦		
		副部長	欠					副部長	欠		
8 腎臓内科	5	部長	藤澤 一			37 心臓血管外科	5	部長	伊藤 智		
		副部長	欠					副部長	佐藤 哲也		
9 膜原病リウマチ内科	4	部長	萩山 裕之			38 皮膚科	3	部長	渡辺 憲		
		副部長	欠					副部長	欠		
10 感染症科	1	部長	渋江 寧			39 泌尿器科	6	部長	村上 貴之		
		副部長	欠					副部長	小貫 竜昭		
11 緩和ケア部	兼	部長	馬場 裕之(兼)			40 産婦人科	7	部長	高橋 慎治		
		副部長	欠					副部長	池谷 美樹/千葉 大樹		
12 呼吸器内科	8	部長	河崎 勉			41 婦人腫瘍外科	兼	部長	高橋 慎治(兼)		
		副部長	岡安 香/本田 樹里					副部長	欠		
13 消化器内科	11	部長	先田 信哉			42 眼科	2	部長	安村 玲子		
		副部長	吉野 緑平/池宮城 秀和/深見 裕一					副部長	欠		
14 肝・胆・脾内科	兼	部長	先田 信哉(兼)			43 めまい平衡神経科	1	部長	新井 基洋		
		副部長	欠					副部長	欠		
15 循環器内科	10	部長	山内 康照(兼)			44 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	4	部長	田口 亨秀		
		副部長	志村 実左/浅野 宏寿/有馬 秀紀					副部長	欠		
16 不整脈診療科	1	部長	山内 康照			45 リハビリテーション部	1	部長	松本 卓		
		副部長	欠					副部長	欠		
17 心血管診療科	2	部長	倉林 学			46 血液浄化療法部	兼	部長	藤澤 一(兼)		
		副部長	鈴木 秀俊					副部長	欠		
18 脳神経内科	6	部長	大久保 卓哉			47 光学診断治療部	兼	部長	先田 信哉(兼)		
		副部長	金澤 俊郎					副部長	欠		
19 アレルギー内科	1	部長	中村 陽一			48 放射線科診断部	0	部長	欠		
		副部長	欠					副部長	欠		
20 アレルギー小児科	2	部長	磯崎 淳(兼)			49 放射線核医学部	1	部長	荻 成行		
		副部長	安藤 枝里子					副部長	欠		
21 精神科	8	部長	京野 穂集			50 放射線科治療部	1	部長	大谷 洋一		
		副部長	行実 知昭/池井 大輔					副部長	欠		
22 小児科	8	部長	磯崎 淳			51 麻酔科	7	部長	西村 一彦		
		副部長	町田 裕之					副部長	欠		
23 外科	4	部長	杉田 光隆			52 歯科口腔外科	4	部長	向山 仁		
		副部長	欠					副部長	中島 雄介		
24 食道・胃外科	1	部長	欠			53 病理診断科	1	部長	熊谷 二朗		
		副部長	欠					副部長	欠		
25 大腸外科	2	部長	大田 貢由			54 健診センター	2	センター長	伊藤 美奈子		
		副部長	欠					部長	奥那霸 佳子		
26 肝・胆・脾外科	兼	部長	杉田 光隆(兼)			55 がんセンター	兼	センター長	山本 晃(兼)		
		副部長	欠					副センター長	杉田 光隆(兼)		
27 乳腺外科	3	部長	清水 大輔			56 認知症疾患医療センター	兼	センター長	大久保 卓哉(兼)		
		副部長	欠					副センター長	欠		
28 救急外科	1	部長	馬場 裕之			57 プレストセンター	兼	センター長	清水 大輔(兼)		
		副部長	欠					副センター長	欠		
29 臨床試験支援センター	兼	センター長(兼)	猪股 克彦			58 臨床研修医(歯科医)	27	初期研修 2年次	12		
		副センター長	欠					初期研修 1年次	15		
※非常勤医師を含めない											
診療科 (計)					209						

4 看護部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	助手	クラーク
1 看護部		8	看護部長	間瀬 照美	1	2
			副部長	福家 修子		
			副部長	曾我 智恵子		
			副部長	渡邊 貴子		
			師長	大坪 千智		
			師長	名波 会里子		
			係長	江頭 尚美		
			係長	橋本 泉		
2 外来		33	師長	才間 良子	4	0
			係長	丸 京子		
			係長	神田 恵子		
3 手術室		45	師長	大池 理詠	1	1
4 8階病棟・透析		30	係長	宮崎 正美	4	1
			師長	岩崎 薫		
			係長	笛子 香苗		
5 7階A病棟		34	係長	照井 ひとみ	6	1
			師長	永井 妙子		
			係長	鈴木 聰子		
6 7階B病棟		33	係長	川村 麻衣	7	1
			師長	鈴木 美由紀		
			係長	向田 亜偉子		
7 7階C病棟		37	師長	畠中 里美	4	1
			係長	白井 今於子		
			師長	高野 恵		
8 7階D病棟		32	係長	大久保 聰美	5	1
			師長	高松 直子		
			係長	重岡 祐美子		
9 6階A病棟		35	師長	角崎 幸子	6	1
			係長	関口 歩		
			師長	小森 悅子		
11 6階C病棟		34	係長	吉田 晴代	4	1
			係長	伊藤 春佳		
			師長	角屋 真紀		
12 6階D病棟		32	係長	三井 悅子	6	1
			師長	熊谷 宏子		
			係長	田鎖 尚		
14 5階C,D病棟		41	師長	植田 幸子	3	2
			係長	松田 めぐみ		
			係長	堀越 桃子		
15 救急病棟		52	師長	佐藤 里美	2	1
			係長	木村 由香里		
			係長	佐藤 利紀		
			師長	佐藤 里美(兼)		
16 救急外来			係長	木村 由香里(兼)		
			係長	佐藤 利紀(兼)		
			師長	石鉢 一美		
17 ICU		34	係長	鳴田 真	2	1
			師長	石鉢 一美(兼)		
18 HCU		18	係長	橋詰 佳奈子		
			師長	欠		
19 2階病棟		0	係長	欠	0	0
			師長	日高 一枝		
20 内視鏡・放射線科		21	係長	星野 桜子	1	0
			師長	—		
21 夜勤専従		3	係長	—	10	0
			師長	—		
22 看護教育		0	係長	—	0	0
			師長	—		
23 看護部付		48	係長	—	0	0
			係長	—		
看護師計		628				
助手・クラーク計		86			69	17
看護部計		714				

*非常勤の看護師、助手、クラーク、及び派遣の助手、クラークも含める。

5 健診部門責任体制

1	健診センター	17	センター長	伊藤 美奈子	医師の兼務
			センター部長	與那霸 佳子	医師の兼務
			課長	津々栗 泰江	健診課
			係長	坂本 紀子	健診係
			係長	菅野 みほ	健診係

* 臨時職員、派遣クラークも含める。医師兼務は除く。

6 医療連携部門責任体制

			センター長	竹本 安範(兼)	医師の兼務
			副センター長	杉田 光隆(事)	入退院支援センター 医師の兼務
			副センター長	伊藤 智(事)	医療連携センター 医師の兼務
			師長	上野 優美	入退院支援センター
			課長	石田 和美	医療社会事業課
			課長	(横浜市出向者)	医療連携課
			係長	服部 祐子	医療社会事業係
			係長	杉村 宝子	医療社会事業係
			係長	亀山 友美	医療社会事業係
			係長	鈴木 るみこ	医療連携係
			係長	杉村 宝子(兼)	入退院支援センター係
1	医療連携センター	33	センター長	山本 晃(兼)	医師の兼務
2	がんセンター	1	センター長	山本 晃(事)	がんゲノム医療センター 医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	化学療法センター 医師の兼務
			副センター長	杉田 光隆(兼)	医師の兼務
			緩和ケア部	馬場 裕之(兼)	医師の兼務
			課長	(横浜市出向者)(兼)	がんセンター管理課
			係長	山崎 裕史	がんセンター管理係

* 臨時職員、産休中、派遣職員も含める。医師の兼務は除く。

7 検査・医療技術部門責任体制

部 門 名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1 薬 剤 部	52	部長	猪股 克彦	
		副部長	井口 恵美子	
		課長	平田 周祐	薬剤部付
		課長	鈴木 信也	薬剤部付
		課長	阿部 多一	臨床業務課
		係長	丸山 伸樹	薬品管理係
		係長	男全 昭紀	医薬品情報係
		係長	林 貞介	災害救護係
		係長	古川 早矢香	調剤係
		係長	吉見 哲	麻薬係
		係長	宮崎 百合	臨床業務係
		係長	柳内 亮祐	癌化学療法係
		係長	森田 幸一	病棟係
2 放 射 線 科 部	38	部長	荻 成行(兼)	医師の兼務
		技師長	欠	
		課長	猪狩 三朗	放射線科部付
		係長	青木 敏博	放射線科部付
		係長	落石 祐一	放射線科部付
		係長	嶋村 和也	放射線科部付
		係長	瀬戸 大介	放射線科部付
		係長	平井 信之	放射線科部付
		係長	一由 峰洋	放射線科部付
3 検 察 部	49	部長	熊谷 二朗	医師の兼務
		技師長	欠	
		課長	熊谷 正純	検査部付
		課長	土田 孝信	検査部付
		係長	山村 信一	検査部付
		係長	小河 純	検査部付
		係長	木下 朋幸	検査部付
		係長	花村 圭一	検査部付
		係長	林 栄一	検査部付
4 精 神 科 部	6	部長	京野 穂集	医師の兼務
		副部長	行実 知昭	医師の兼務
		副部長	池井 大輔	医師の兼務
		課長	福榮 みか	臨床心理課
		係長	欠	臨床心理係
5 眼 科 部	2	部長	安村 玲子	医師の兼務
		課長	欠	視能訓練課
		係長	欠	視能訓練係
6 歯 科 口 腔 外 科 部	4	部長	向山 仁	医師の兼務
		副部長	中島 雄介	医師の兼務
		課長	欠	歯科衛生・技工課
		係長	欠	歯科衛生・技工係
7 リハビリテーション部	34	部長	松本 卓	医師の兼務
		課長	池田 潔	リハビリテーション課長
		係長	引頭 彩	リハビリテーション係
8 臨 床 工 学 部	13	部長	小森 博達	医師の兼務
		技師長	皆川 宗輝	臨床工学部技師長
		課長	鏑木 聰	臨床工学課長
		係長	小林 隆寛	臨床工学一係
		係長	岡田 直樹	臨床工学二係
		係長	岡田 直樹(兼)	臨床工学三係
9 栄 養 管 球 セン ター	15	センター長	馬場 裕之	医師の兼務
		部長	馬場 裕之	栄養治療サポート部 医師の兼務
		部長	太田 一樹	栄養部 医師の兼務
		課長	黒田 貴子	栄養課長
		係長	輿水 恵子	栄養係
		係長	松野 務	調理係
10 めまい・平衡神経科部	2	部長	新井 基洋	医師の兼務
検査・医療技術部門 計	215			

8 管理部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1	医療情報センター	15	センター長	山本 晃	医師の兼務
			室長	山本 晃	経営企画室 医師の兼務
			課長	(兼)三浦 裕之	医療情報課
			係長	滝川 嘉章	医療情報係
			課長	三浦 裕之	経営企画課
			係長	(兼)滝川 嘉章	経営企画係
2	医療安全推進室	2	室長	武居 哲洋	医師の兼務
			副室長	欠	医師の兼務
			課長	三上 久美子	医療安全推進課
			係長	(事)三上 久美子	安全推進係
3	感染管理室	2	室長	渋江 寧	医師の兼務
			副室長	欠	
			師長	君 めぐみ	感染管理課
			係長	大原 みお	
4	品質管理室	1	室長	南 勲	医師の兼務
			副室長	欠	
			課長	谷 文恵	品質管理課
			係長	欠	
5	事務部	189	部長	三橋 文武	
			副部長	池田 充	
			副部長	糸魚川 真悟	
			課長	(事)糸魚川 真悟	総務課
			係長	竹松 裕樹	総務係
			係長	(事)糸魚川 真悟	広報係
			係長	(横浜市出向者)	横浜市担当係
			課長	幡野 蔵王	人材開発課
			係長	深野 圭司	人事企画係
			係長	(事)幡野 蔵王	職員・厚生係
			係長	仲田 紗美子	教育研修係
			課長	林 大輔	会計課
			係長	(兼)林 大輔	経理係
			係長	(兼)林 大輔	出納係
			課長	鬼頭 仁美	調度課
			係長	小室 哲郎	調度・契約係
			係長	照木 信晴	購買管理係
			課長	(事)池田 充	施設課
			係長	(事)池田 充	施設係
			課長代理	(代)土田 文彦	入院業務課
			係長	芳野 知子	入院係
			係長	小泉 敬一	病歴係
			課長	北村 聖奈	外来業務課
			係長	林 薫	外来係
			係長	(兼)林 薫	医療秘書・サービス係
			課長	高野 雄太	救急災害業務課
			係長	吉田 瞳美	救急係
			係長	蛭川 直矢	社会係
			係長	土田 文彦	事務部付
			係長	浅井 道久	事務部付
	管 理 部 計	209			

*横浜市出向職員はカウントしない。

*アレルギーセンターはカウントしない(総括表のその他へ)。

*兼務の人はカウントしない。

*健診センターや医療社会事業課の看護師はカウントしない(健診・医社事それぞれで計上する)。

*非常勤も含める。派遣のクラークも含める。

*本来なら、調度課関係の委託職員も含める必要があるが含めていない。

*事務系職員採用内定者は、事務部に計上する(配属先未定)。

4 職員研修

4－1 職員研修（医師）

1 事業概要

平成 17 年 4 月の開院以来、平成 16 年度開始の新医師臨床研修制度に則って、医師臨床研修事業に取り組んできた。将来希望する診療科に関する専門知識に留まらず、全ての患者の初期診療が適切に行える医師の育成を目指し、コアカリキュラムの充実を図っている。平成 30 年度から本格的に開始された基本領域専門研修制度では内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科において専門研修プログラム基幹施設として専攻医教育に当たっている。また、平成 24 年度から歯科臨床研修も開始し、医科とともに優れた医療人育成を目指して教育を行っている。

2 現状と課題

医師の職員研修は臨床現場での研修が基本となるが、その前のオリエンテーション期間で必要な知識のほか I C L S コース受講などによるスキルの伝授を行っている。また、平成 25 年度に開始した全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」は、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修も実施している。さらに、より安全な医療を提供するための院内技術試験として、中心静脈穿刺法の技術認定制度（認定医試験、指導医試験）を実施しており、医師の知識や技術の向上にも貢献している。研修評価は、E P O C 2 や評価表による評価を中心に行い、年 2 回、面談にて個々の研修医へフィードバックを行っている。面談などで明らかとなった課題に対して適宜対処している。

歯科臨床研修は平成 25 年度から大学病院所属の研修歯科医の受け入れを行っている。当院採用の研修歯科医と共に少人数ならではの指導医からの細かな指導を受け、日々研修に打ち込んでいる。

また、平成 30 年度に本格的に開始された基本領域の専門研修プログラム（内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科の 6 領域）における応募者の確保は一つの課題である。

3 令和 4 年度事業計画

これまで同様、臨床研修、専門研修とともに、優れた医療人育成を目指していく。4 月の研修医向けオリエンテーションの他、定期的な個別面談などにより、研修医のメンタルヘルスや研修評価を適宜チェックする。全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」については、3 年度と同様に日帰り研修として実施し、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修の場とす

る予定である。平成 23 年度から行っている研修医向けの「モーニングセミナー」、指導医向けの「F D セミナー」も継続して行う予定である。

4 データ

(初期臨床研修医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
8 (8)	8 (8)	8 (8)

(研修歯科医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
1 (1)	1 (1)	1 (1)

(整形外科 専攻医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
2 (2)	0 (2)	0 (2)

(内科 専攻医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
5 (5)	4 (4)	2 (4)

(外科 専攻医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
1 (2)	1 (2)	1 (2)

(救急科 専攻医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
4 (6)	0 (6)	1 (6)

(麻酔科 専攻医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
0 (2)	0 (2)	0 (2)

(精神科 専攻医) 採用人数 (定員数)

令和 3 年度
0 (3)

4－2 職員研修（看護部）

1 事業概要

- (1) 現任教育を行い、看護職員（看護師、看護助手）のキャリア開発を図る。
- (2) 新人看護師臨床研修体制の充実を図る。
- (3) 管理者のキャリア開発を図る。
- (4) 特定行為研修指定研修機関としての研修運営を実施する。

2 現状と課題

- (1) 一人ひとりが役割を果たす中で自己成長できる看護職員の育成
「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに看護師を育成している。令和3年10月現在、実践者ラダーの取得者総数はレベルI 102名、レベルII 198名、レベルIII 98名、レベルIV 1名である。新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い、計画通りに実践者ラダー研修を実施した。取得者総数について、昨年同時期よりレベルIは増加したがレベルII、IIIは減少した。令和元年に新ラダー指標が導入され、新ラダー指標による評価は全部署で問題なく導入できた。

3年度より、病院独自の取り組みとして、看護助手ラダーを新たに導入し、レベルI、レベルIIの研修を行った。令和3年10月現在、看護助手ラダーの取得者はレベルI 5名、レベルII 1名である。4年度はレベルIIIの研修を行い、看護助手のキャリア開発を継続する。

- (2) 新人看護師臨床研修体制の充実と看護師の定着促進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、新人看護師の集合研修は3部制に分散し、e-ラーニングを活用した。感染予防対策を行い、講義は集合で行い、実技演習は各部署のOJTを強化する方法とした。

新人看護師の実技演習は少人数で行ったため、細やかな指導ができ、看護技術の取得につなげられた。

コロナ禍で看護基礎教育機関での実習経験が少ない新人看護師の対応として、医療現場の現状を知る、病院という場に慣れる、看護師の役割・看護実践の理解につなげるという目的で、看護部内の配属部署以外の部署研修を実施した。

4年度は、看護基礎教育機関の実習が中止となった新人看護師が3年度よりも多く入職してくるため、コミュニケーション力、基礎看護技術を重視した研修内容を企画する。

看護師の定着促進を図るため、管理者によるキャリア支援を継続する。

- (3) 看護管理者の管理実践能力向上のためのキャリア開発

3年度、管理者ラダーの取得者は累計レベルI 17名、レベルII 4名である。管理者の長期研修の受講、管理者ラダーの申請を推進する必要がある。

- (4) 特定行為研修指定機関申請と特定行為研修の実施

3年度10月より2名の看護師が特定行為看護師研修の受講を開始した。

4年度から、「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「動脈血液ガス分析関連」の2区分を申請予定である。今後は、医師の働き方改革の推進のために、特定行為看護師を育成し、医師のタスクシフトを推進する。

(5) 赤十字看護師の育成

災害時に役割を担うために赤十字救護看護師研修に59名、こころのケア研修に16名、救護員フォローアップ研修に14名が参加した。赤十字生活支援講習会の指導者育成を推進する。

3 令和4年度事業計画

(1) 一人ひとりが役割を果たす中で自己成長できる看護職員の育成

「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに研修を企画運営する。育児短時間制度利用者が実践者ラダー研修を受講できるようにＩＣＴを取り入れた研修を構築する。看護助手ラダー研修の受講とラダーの取得を推進する。新人看護師教育はアフターコロナ対策を検討する。

(2) 看護職員の定着促進

一人ひとりに合わせた教育計画と管理者の目標管理によるスタッフ支援を行う。キャリアアップのための部署異動を推進する。

(3) 看護管理者の管理実践能力向上のためのキャリア支援

認定看護管理者セカンドレベル、サードレベルの受講と、管理者ラダー取得を推進する。

(4) 特定行為看護師の育成

研修生の継続的な育成と、特定行為区分の拡大に向けて院内で活動ができるようしくみを整える。

(5) 赤十字看護師の育成

災害時に役割を担える赤十字看護師を継続的に育成する。

4 データ

次ページ別表のとおり

(別表)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度 11月現在
実践者ラダーレベルⅠ認定	57人	53人	60人(3月見込み)
レベルⅡ認定	51人	45人	50人(3月見込み)
レベルⅢ認定	2人	14人	10人(3月見込み)
レベルⅣ認定	0人	0人	0人(3月見込み)
管理者ラダーレベルⅠ認定	2人	0人	1人(3月見込み)
レベルⅡ認定	0人	0人	1人(3月見込み)
看護助手ラダーレベルⅠ認定	—	—	8人(3月見込み)
レベルⅡ認定	—	—	3人(3月見込み)
ラダー研修(実践者、管理者、 看護助手)	62回	66回	54回
役割研修	34回	29回	18回
救護看護師研修	12回	12回	8回
新人技術研修	8.0日	10日	12日
院外研修(看護協会)	81人	59人	56人
院外研修(看護協会以外)	64人	12人	9人
看護管理者ファースト研修	4人	0人	4人
看護管理者セカンド研修	2人	2人	1人
看護管理者サード研修	1人	0人	0人
臨床指導者研修	8人	4人	7人
認定看護師研修	1人	2人	3人
学会発表・参加	28人	28人	45人

4-3 職員研修(薬剤部)

1 事業概要

- ・薬剤師教育ラダーに沿った人材の育成
- ・認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・評価・研修の管理
- ・薬剤部部員会における研修の企画運営

2 現状と課題

(1) 現状

ア プログラム作成活用実績

- ・総合力のある薬剤師を育成する教育ラダーを活用し評価と目標設定
- ・薬剤部では、知識・技能向上のため、月4回薬剤部部員会を開催している。
- ・薬剤部部員会でのプログラムの作成及び薬剤師研修委員による精査・評価
- ・薬剤師研修委員会は薬剤部員7名より構成され薬剤部員の研修立案を担う。

イ 研修会実績

- ・3年度は、学会や外部研修会がWEBやハイブリッド形式で開催され、2年度に比べ、参加しやすくなった。各自関心のあるものを広範囲にわたり視聴し、研鑽を重ねた。
- ・薬剤部内での勉強会については、感染管理を徹底し、できる限り実施した。
- ・バランストスコアカード（BSC）に関する説明会（個人目標へのつなげ方）を1回実施した。
- ・新薬にこだわらない薬剤に関する説明会について、オンライン会議を活用し可能な限り実施した。
- ・がんに関する勉強会について、3年度は現時点で7回分を開催しており、合計10回分の開催を予定している。
- ・感染症勉強会について、現時点ですでに目標の3回を実施した。入職4年目の薬剤師も講義する側となり取り組んでいる。
- ・病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会について、3年度は優良事例を取り上げる形とし、現時点で5回開催した。これらの優良介入例から、病院薬剤師会へのプレアボイド報告にもつなげている。

(2) 課題

- ・薬剤部内における効率的かつ有効的な学会報告の形式について検討が必要である。

3 令和4年度事業計画

- (1) 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価
- (2) 専門薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価
- (3) 薬剤部部員会における研修の企画運営

4 データ

(1) 令和元年度

- ・ BSCに基づく目標の立て方 1回
- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 学会報告会 20回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 12回

(2) 令和2年度

- ・ BSCに基づく目標の立て方 1回
- ・ がんに関する勉強会 6回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 8回

(3) 令和3年度

- ・ BSCに基づく目標の立て方 1回
- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 循環器に関する勉強会 2回
- ・ 糖尿病腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 8回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 12回

4－4 職員研修（医療技術部門）

1 事業概要

当研修部門は、放射線科部、検査部、栄養部、臨床工学部、リハビリテーション科部より構成される。医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大により多種多様な医療スタッフがそれぞれの高い専門性を前提として互いに連携し、患者の状況に的確に対応したチーム医療スタッフの育成支援を目指す。

2 現状と課題

令和3年度は、各部門の教育、研修に主眼をおいてプログラムを作成、実践する計画であったが、その活動量は、前年に続きコロナ禍の影響で例年以下となっている。終息が見えてこないコロナ禍における新しい研修体制をどう構築するか、また、全職種共通の充実した研修体制の構築も課題である。

3 令和4年度事業計画

医療技術部門は多職種の研修組織であるため、全職種共通の研修および職種毎の研修内容をより充実させ、参加しやすい研修制度を構築・実践する。

また、院内での各種セミナー、各診療科主催の研修会、勉強会等への積極的な参加を働きかけていく。

4 データ

医療技術部門 レベル別人員数（専門職）（令和3年度）

部署	レベルI	レベルII	レベルIII	レベルIV	レベルV	レベルVI
放射線科部	0	1	2	15	14	7
検査部	2	3	6	10	17	7
栄養部	0	1	1	2	2	2
臨床工学部	0	3	1	3	1	4
リハ科部	3	6	3	9	13	2

（レベルI；卒後1年目、II；2～3年目、III；4～5年目、IV；6～10年目；V；11年目～、VI；役職クラス）

4－5 職員研修（事務職）

1 事業概要

平成 25 年度から事務研修委員会として、階層別研修の立案や実施に取り組んできた。階層は、レベル I（入職 1 年目）、同 II（入職 2 年目）、同 III（入職 3 年目以降）、同 IV（係長職）、同 V（課長職）の 5 つに区分している。

2 現状と課題

事務職員のキャリアアップの道筋を明確にし、その環境を構築するため、「事務職員キャリアアップガイドライン」を策定した。職員は、階層別の指標を意識して、上司支援のもと OJT を基本に、集合研修、外部研修等の各種研修機会を活用している。

日赤施設間異動による転入者は、出身学部・専攻・業務経験により、当院入職時点の「医療全般」に対する知識に格差が生じているため、「病院」組織の理解を深める働きかけが課題となっている。

3 令和 4 年度事業計画

レベル別の事務研修を重要な学習手段と位置づけ、研修担当者を中心に、各階層の指標に応じて、求められる能力や、期待される役割に関連した各種研修の企画運営に努める。

前年度策定した、キャリアアップガイドラインの運用の定着を図り、正職員のほか、常勤嘱託職員のキャリアアップ支援にも努める。

4 データ（令和 3 年度：当院主催研修）

レベル I：年間 12 回 <事務職員オリエンテーション、チーム医療ワークショッピング、他部署体験、総合案内業務研修、当直業務研修、病院の仕組み、コミュニケーションスキル研修、文書作成の基本など>

レベル II：年間 9 回 <目標管理オリエンテーション、医療保険制度、物流管理、会計の基礎、業務改善、災害救護、業務改善成果発表会等>

レベル III：年間 15 回 <業務改善取組、災害対応研修（多数傷病者受入・災害対策本部設置訓練・災害通信訓練）、コンプライアンス、後輩指導、パソコン研修、赤十字関連研修、各種研修派遣の推奨等>

レベル IV：年間 3 回 <当院の現状分析と係長の役割>

レベル V：年間 1 回 <経営戦略、オンラインセミナー参加推奨>

5 院外からの研修受入れ

5－1 院外学生研修計画（看護部）

1 事業概要

看護基礎教育実習や卒後教育の幅広い研修を受け入れ看護基礎教育に貢献する。

2 現状と課題

（1）看護基礎教育実習受入れについて

現在、看護基礎教育は4大学・3専門学校を受け入れている。3年度は187名（昨年261名）であった。

新型コロナウイルス感染症の拡大があり臨地実習が制限されたため、短時間で実習目標が達成できるよう、現場と調整のうえ実習時間を短縮しつつ、感染予防対策を徹底しながら、実習を行った。

実習指導者と教員の事前打合せや実習の振り返り、まとめの発表もオンラインで行い、実習成果を学生、教員と共有できた。実習目標を達成するため、健康レベル別実習、総合実習の講義をオンデマンドで行うなど工夫した。

（2）実習指導者の育成について

各部署2名以上の実習指導者研修課程修了者の配置を目指し、研修受講者を育成している。3年度は7名が実習指導者養成研修会を修了予定である。各部署に2名～3名配置できた。

（3）現任教育について

3年度はがん専門看護師教育課程1名、看護管理修士課程1名を受け入れ、実習を行った。特定行為看護師研修に2名受講中である。

3 令和4年度事業計画

（1）看護基礎教育実習受入れについて

4大学、3看護専門学校の受入れを予定している。今後も、採用に繋がることを期待し、看護基礎教育に貢献する。

（2）実習指導者の育成について

実習指導者研修の受講は6名を予定している。今後も計画的に実習指導者の育成に努める。

（3）現任教育について

現任教育では、認定看護師養成課程、認定看護管理者養成課程、大学院修士課程等の実習の依頼があれば速やかに対応する。特定行為看護師研修の共通科目、区分別科目の実習を企画、運営する。

（4）特定行為看護師の育成

特定行為看護師の育成として新たに「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」「動脈血液ガス分析関連」の研修を開始する。

4 データ

「令和3年度（現在）、令和4年度（予定）の看護基礎教育実習・卒後教育実習受入れ一覧」（※別紙資料参照）

令和4年度 基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧

5－2 院外からの研修受入れ(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、11週間の実務実習の受入れ実施
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習受入れ実施
- ・ 薬葉連携（学生版）実習の実施（2回）
- ・ 2薬科大学と契約し、早期体験実習の受入れ実施
- ・ 日赤関連病院をはじめとした医療機関や保険薬局の見学研修の受入れ（随時）
- ・ 海外の薬剤師の見学や研修の受入れ

2 現状と課題

- ・ 薬学部の実務実習（令和元年度16名、令和2年度16名、令和3年度15名）
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習を受入れ予定
(令和元年度は2名受入れ、令和2年度は実施見合わせ)
- ・ 薬葉連携（学生版）実習の実施（令和3年度は、第Ⅲ期外部から5名の受入れ、第Ⅱ期は実施できず）
- ・ 日赤病院をはじめとした他の医療機関からも3年度は受け入れ見合わせ
- ・ 保険薬局の薬剤師の半年間の研修については実施継続している。
- ・ 薬学実習カリキュラム変更に迅速に対応できるよう調整しながら実習を行い評価してきた。

3 令和4年度事業計画

- ・ 5大学（薬学部）と契約することで実習も積極的に行うことで優秀な人材確保とともに部内活性化につなげていきたい。
- ・ 薬葉連携（学生版）実習の実施継続
- ・ 実施可能な環境であれば神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習を受け入れていきたい。
- ・ 実施可能な環境であれば中学生職業体験実習受入れも継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば他の医療機関の見学研修の受入れを継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば要請により海外の薬剤師の研修見学も受け入れたい。

4 データ

- ・ 薬学部の実務実習
(令和元年度 16名、令和2年度 16名、令和3年度 15名)
- ・ 神奈川県病院薬剤師会からの実務実習を受入れは見合わせとなる
- ・ 薬葉連携（学生版）実習の実施 受入れ人数
令和元年度（第Ⅱ期 12名、第Ⅲ期 9名 カリキュラム変更に伴い2期のみの受入れ）
令和2年度（第Ⅲ期 10名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況に鑑み開催見送り）
令和3年度（第Ⅲ期 5名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況に鑑み開催見送り）
- ・ 保険薬局の薬剤師研修について、1名実施した。
- ・ 新型コロナウィルス感染症の蔓延により外部研修や見学受け入れにおいて見送るものが多くあった。このような環境下でも実施できるような研修もある程度形ができてきた。

5－3 院外からの研修受け入れ（リハビリテーション部）

1 事業概要

リハビリテーション実習生（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の評価実習生・臨床実習生を受け入れる。

2 現状と課題

3年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生を受け入れた。COVID-19 感染拡大の影響により、受け入れ人数は例年に比較して減少したもの、可能な限り受け入れた。

4年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生の受け入れを継続する予定である。

理学療法士作業療法士養成施設指定規則の改定（平成30年10月5日）に対応するため、受講要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習を受講し、おおむね受講済である。指導者資格を持ったスタッフを拡充するとともに、引き続き、指導者の質の向上にも努めて行く。

3 令和4年度事業計画

（1）リハビリテーション実習生の受け入れ

理学療法実習生	4名
作業療法実習生	3名
言語聴覚療法実習生	未定

（2）臨床実習指導者講習会

4 データ

リハビリテーション実習生受け入れ

令和元年度： 理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	3名
作業療法評価実習生	3名	作業療法臨床実習生	3名
言語聴覚療法評価実習生	未定	理学療法臨床実習生	3名
		作業療法臨床実習生	3名
令和2年度： 理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	2名
作業療法評価実習生	1名	作業療法臨床実習生	1名
令和3年度： 理学療法評価実習生	1名		
作業療法評価実習生	1名		

*令和3年度は受け入れ予定を含む

6 設備維持・点検整備計画

定期点検業務(防災センター)年間予定表

令和4(2022)年度

横浜市立みなと赤十字病院

業務項目	実施回数	令和4(2022)年4月	令和4(2022)年5月	令和4(2022)年6月	令和4(2022)年7月	令和4(2022)年8月	令和4(2022)年9月	令和4(2022)年10月	令和4(2022)年11月	令和4(2022)年12月	令和5(2023)年1月	令和5(2023)年2月	令和5(2023)年3月	備考
【衛生設備】														
1 導水槽点検(受水槽、高架水槽)（電極切替）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 運用水補給水ボンブ切替及び水槽点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 給水設備配管等点検	1回／年													
4 ポンプ稼動時間測定（上水、雑用水、湯水、冷水、他）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 ボンブ点検（汚水、雑用水、湯水、揚水）	4回／年													
6 水槽点検（汚水、雑用水、湯水）	4回／年													
7 トイリ機器点検及び自動水栓点検	3回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 浴室シャワーヘッド点検	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【空調設備】														
1 ホイラー自主点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 ホイラーゲームータ一検査・集計	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 圧力容器自主点検（排ガス管、熱交換器）（含む発生、炉漏れ、予熱槽）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 冷却塔点検及びファンベアード点検（年2回 冷却塔清掃）	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 冷温水ヘッダー点検（含、膨張水槽）	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 空調機、外観機点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 空調機、外観機点検	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 ハックージ型空調機点検	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 排ガス機アソシ点検（クリース捕集器含む）	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 加湿器シースンイン・中間・オフ点検	5回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 7D 空調室外機洗浄（7D-25～27,7D-02,10,11,16,17)	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 外観機フレフィルター交換、洗浄	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 FUフィルター交換、洗浄	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 OP室RAフレフィルター交換、洗浄	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 3FOP室・ICU・C・D、2F滅菌室FFCUフレフィルター交換、洗浄	3回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【電気設備】														
1 看板灯・外灯外観点検及びタイマー作動確認	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 分電盤点検	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 動力盤点検	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 受電設備点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 弊電機点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 電気時計点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 アイソレーション点検及びICU HCUフィルターエアコン点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 OP室・透析室・緩衝圏・フィルター交換	3回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 危険物施設点検（地下タンク、屋内タンク、一般取扱所）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【その他】														
1 ガス供給設備（ガス室供給配管機器点検）	1回／年													
2 消防設備自主点検（スプリンクラー・泡消火設備・消火栓）	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 各階散水栓タイマ一点検・調整	4回／年													
4 在庫管理	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 テナント検針	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 自動ドア点検	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 電気錠・操作盤点検	1回／年													
8 5D1 リットル温湿度計（60℃以上）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 CE月別点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 ルーフドレン清掃	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 発電機、ボイラーザイクル交換	1回／年													
12 炊電機 G1.G2 絶気ガラリ清掃	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 採痰フーズ点検	1回／年													
14 冷却塔補給水メーター検針（減免報告）	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 PH1F ヘリポート点検	1回／年													

定期保守業務(外注委託)年間予定表(予定)
令和4(2022)年度

横浜市立みなと赤十字病院

業務項目	実施回数	令和4(2022)年度						令和5(2023)年度						備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 消防設備等点検業務（15.災害備蓄倉庫も同時実施）	2回/年				○							○		
2 特需受変電設備定期検査	1回/年						○							
3 高圧受変電設備定期検査	1回/年							○						
4 無停電電源設備保守及び定期点検	1回/年								○					(UPS)
5 直流電源設備保守及び定期点検	1回/年								○					(非常用照明)
6 自家用発電設備保守及び定期点検（1号機）	2回/年		○						○					
7 (2号機)	2回/年		○						○					
8 (3号機)	2回/年		○						○					
9 中央監視設備保守及び定期点検	1回/年								○					電力監視装置
10 煙管測定	2回/年		○		○		○		○		○			
11 罩形機器保守及び定期検査	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	定期検査年1回(棟)
12 建築設備定期検査	各1回/年		○		○		○		○		○			サブシートあり
13 特殊建築物定期点検	1回/年								○					
14 防火設備定期検査	1回/年	○												
15 災害備蓄庫消防点検（1.消防設備点検と同時実施）	2回/年						○				○			
16 簡易事用水道検査	1回/年								○					
17 受水槽・高架水槽定期清掃	1回/年							○						
18 飲料水水質検査	2回/年						○				○			サブシートあり
19)冷却塔設備保守及び水質管理	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	サブシートあり
20)ホイワ一薬品詰替品	都度													
21 吸収式冷凍機定期点検	2回/年	○					○							4月シーズンIN・8月シーズンON点検
22 吸収式冷凍機緊急起動装置「1-7」洗浄	1回/年													
23 自動ドア保守及び定期点検	2回/年				○							○		
24 寄虫定期駆除	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	サブシートあり
25)廊下駆除作業	3回/年					○			○		○			サブシートあり
26)廊下クリスマルターフ定期清掃業務	4回/年					○			○		○			サブシートあり
27)廊下クリスマルターフ定期清掃業務	8回/年	○	○			○			○		○			サブシートあり
28 車庫監視設備保守及び定期点検	2回/年					○					○			
29 リニア搬送設備保守及び定期点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
30 排水処理設備定期点検(検査・遙析・ボイラー)	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31)空調自動制御点検	3回/年	○							○		○			サブシートあり
32 空調機・FCUフレイルター定期清掃	2回/年	○						○						◎8月販売センター所員にて実施予定
33 汚水槽排水槽定期清掃	2回/年	○							○					サブシートあり
34 第一種エネルギー管理指定事業場に係る業務	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
35 総合水槽定期清掃	1回/年							○						
36 液温水チラー定期点検(抑制フロコン点検含む)	2回/年							○						
37 浴室シャワーヘッド交換洗浄	2回/年								○					3月はシャワー(ホース含)交換、消毒。
38 オイル地下タンク気密試験(法定)	1回/3年								○					※次回2024年実施予定
ゴンドラ設備保守及び性能検査(休止中)	4回/年													サブシートあり(休止)
○のある項目はサブシートがあります。														

令和4(2022)年度

○ 整備・点検 ○ 法令点検・性能点検

業務項目	実施回数	令和4(2022)年						令和5(2023)年						備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
10 G3カスター・排ガスボイラー・圧力容器性能検査及び事前整備	1回/年													
熱交換器 4台 (HE-1-1 ~ 4)	1回/年	○												
貯湯槽 2台 (TH-S-1-1②)	1回/年	○												
G3カスター・排ガスボイラー 1台	1台/年	○												
性能検査 (全7台)	1回/年	◎												(法定業務・工事上の都合で削除する場合あり)
予熱槽清掃 2台 (TH-S-2-1②)	1回/年	○												※スポット業務
中栓滅菌器 3台	1回/年													※胸際側直接刈込
感染コミ滅菌器2台	-													※休止中
ゴンドラ設備保守及び性能検査(休止中)														
ゴンドラ設備保守(自主) 点検 休止中	4回/年													
性能検査	1回/年													
18 飲料水水质検査														
給湯・飲料水 (11項目)	1回/年													○
給湯・飲料水 (28項目)	1回/年													○
給湯 (レジオネラ属菌)	1回/年													○
機械浴槽・沐浴槽 (レジオネラ属菌)	1回/年	○												○
24 寄虫防除点検														
(共用部)ゴミ処理施設・駐車場	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(餐饮施設)米穀課・喫茶・レストラン・各パトリー	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各排水槽・污水槽	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(病棟)ナースステーション	2回/年													○
給湯室・外来施設	2回/年													○
湧水槽・雨水槽	2回/年													○
25 厨房廻り作業	3回/年													
26 厨房クリスマイルター定期清掃業務														
厨房クリスマイル定期清掃業務	4回/年													
27 厨房グリストラップ定期清掃業務	6回/年	○												
副食エリア	4回/年	○												
仕込みエリア	4回/年	○												
洗浄エリア														
31 空調自動制御点検														
冷暖房切替点検	2回/年	○												※営気により前後あり
総合点検	1回/年													

横浜市立みなと赤十字病院

○ 整備・点検 ○ 性能点検

業務務項目	実施回数	令和4(2022)年			実 施 月			令和5(2023)年			備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
33 汚水錠排水水槽清掃												
汚水錠排水槽清掃	2回/年	○									○	
廁所排水槽	2回/年	○									○	
19 冷却塔設備保守及び水質管理												※契約上の水質検査
① 冷却水補給水 (一般分析)	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	レジオネラ属菌×12機体のみ
② CT-1系冷却水 分析稼働系統	4回/年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	その他一般分析は任意実施分 (薬品納入に含む)
レジオネラ菌分析	2回/年	○										※冷却水、GT-GF: 貨流が 1台機器は家 庭しているもののみ
③ CT-2系冷却水 分析稼働系統	4回/年		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
レジオネラ菌分析	2回/年	○										
④ CT-3系冷却水 分析稼働系統	10回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
レジオネラ菌分析	2回/年										○	
⑤ G-1系冷却水 分析稼働系統	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
レジオネラ菌分析	2回/年										○	
⑥ G-2系冷却水 分析稼働系統	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
レジオネラ菌分析	2回/年										○	
⑦ G-3系冷却水 分析稼働系統												
レジオネラ菌分析	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
分析稼働系統	2回/年											
レジオネラ菌分析	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
分析稼働系統	2回/年											
レジオネラ菌分析	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
分析稼働系統	2回/年											
レジオネラ菌分析	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
⑧ 軟水・軟水給水 一般分析	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
⑨ 貨流ボイラ- B-1～B-6 分析稼働系統	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
⑩ ガスター-ビン 排ガスボイラ- 分析稼働系統	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	GT×1台
⑪ カスエンジン 排ガスボイラ- 分析稼働系統	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	GT×2台
20 薬品納入量 (冷却塔及びボイラ用)												
① 冷却水処理剤 (タワー-フレッシュ TL-282)												
② 冷却塔用複合処理剤 (タワー-フレッシュ PS-50)												
③ 冷却塔用除藻剤 (アメーバカット AZ-90)												
④ ボイラ缶水処理剤 (サーモフレッシュ CA-311)												
⑤ 軟水生成用 (ボイラソルト)												

6-2 令和4年度 設備点検整備計画

(単位：千円)

		見積概算額（税込）	備 考
1	各加湿器更新 22台	25,000	メーカーによる部品供給停止のため
2	電話交換機更新	96,000	
3	消防設備更新	83,000	○2か年計画事業 一期目：端末機器更新 二期目：主幹システム更新
4	ガスタービン発電機回転子引抜精密点検兼回転子ドライアイス洗浄兼軸受交換	35,000	ガスタービン発電機の絶縁抵抗が低下していることから正常起動できなくなる懸念があるため
5	特高受変電設備C-GIS用品1系整備更新	9,000	開院以降未更新なことから故障発生による特高機器の操作が出来ず、全停電に至る可能性が懸念されるため
6	特高受変電設備複合型継電器MCR2系整備更新	28,000	開院以降未更新なことから故障発生による長時間の停電発生が懸念されるため
合 計		276,000	

7 医療機器整備計画・外部委託

7-1 医療機器整備計画

令和4年度

医療機器の整備計画

(1) 医療機器の整備計画（購入予定価格500万円以上）

	部門名	機器名称	用途	新規・更新
1	中央	マンモグラフィー	診断	更新
2	中央	X線透視装置	診断	更新
3	診療	作図用ソフト	診断	新規
4	中央	高圧蒸気滅菌装置	滅菌業務	更新
5	診療	超音波診断装置	診断	新規
6	診療	超音波診断装置	診断	新規
7	中央	白内障手術装置	手術	更新
8	中央	ドリルシステム	手術	更新
9	中央	ナビゲーター	手術	更新
10	診療	全自動錠剤分包機	調剤	更新
11	診療	密閉式自動固定包埋装置	検査	更新
12	中央	放射線治療装置	治療	更新

7－2 外部委託

1 事業概要

別表「外部業務委託一覧表」のとおり

2 現状と課題

外部委託を実施している業務について、関係部署がその業務ごとに評価を行い、現状を把握するとともに、状況によって業務改善計画の提出を求めている。改善計画については、関係部署において再評価を行い、契約更新の際の判断材料の一つとしている。

業務内容の変更にあわせ、仕様書の見直しを行い、適正な人員配置数の検証を行うことが必要である。

3 令和4年度事業計画

外部委託している病院業務は多様であるが、患者への安全性、サービスに関わる業務が多く、関係法令を遵守することはもとより、業務の質の向上が求められる。令和4年度においても現状の業務に即しているか、仕様書の点検を行い、関係部署と連携して受託会社の指導・管理に努める。

外部業務委託一覧表（令和3年度）

※上半期で支払金額が合計100万円以上のもの

	委託業務の名称	主な業務内容	受託者（会社名）
1	食事療養提供業務	患者用給食の調理、給食材料管理補助、食器洗浄等衛生管理補助、配膳・下膳業務	富士産業株式会社
2	中央滅菌材料室・手術室器材の洗浄・滅菌業務	使用済器材の回収・洗浄・滅菌・供給業務	日本ステリ株式会社
3	検体検査業務	検体検査業務	株式会社ビー・エム・エル
4	検体検査業務	検体検査業務	株式会社エスアールエル
5	検体検査業務	検体検査業務	株式会社L S I メディエンス
6	患者用ベッド洗浄業務	ベッド等の清拭・定期点検業務	株式会社柴橋商会
7	寝具貸借及び洗濯業務	患者用寝具・職員当直用寝具 貸借業務、洗濯全般業務	株式会社サンビームランドリー
8	白衣等リース業務	看護師・看護助手の白衣及びタオルリース	株式会社柴橋商会
9	白衣等リース業務	医師・メディカルスタッフの白衣リース	株式会社サンビームランドリー
10	S P D物流管理サービス業務	医療材料の物流管理業務	株式会社ホスピタルパートナーズ
11	医薬品院内物流管理業務	購買管理補助業務 薬品在庫管理業務 配置定数薬の補充管理業務 搬送業務 等	東邦薬品株式会社
12	手術室コンサルティング業務	オペキットの供給、手術室の効率運営システム	株式会社ホギメディカル
13	心カテ室等における立会い業務	PM・ICD・CRT-D・CRT-P植込み、フォローアップ等	株式会社A P E X
14	医事関連業務	外来部門の計算・受付・クラーク業務及び保険請求関連業務	株式会社ソラスト
15	医療情報センター関連業務	医事統計の作成、データ分析、システム障害対応等	株式会社ソラスト
16	治験事務関連業務	治験体制の整備支援業務、治験事務局運営支援業務	ノイエス株式会社
17	院内保育所運営業務	職員子女の保育業務	株式会社ボビンズ
18	施設管理	施設設備の運転及び点検業務	T M E S 株式会社
19	警備業務	院内外の警備業務	株式会社K S P
20	清掃業務	外回り外来部門・病棟・手術室・事務室等院内清掃業務	株式会社丸誠サービス
21	産業廃棄物処理業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社
22	一般廃棄物収集運搬業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社
23	感染性廃棄物収集運搬処理業務	院内から出される感染性廃棄物の収集運搬及び処理業務	株式会社トキワ薬品化工
24	医薬品（医療ガス）供給業務	医療用液体酸素・医療用液体窒素・医療用酸素ガス等の供給業務	株式会社イワサワ
25	統計解析業務	A R M S 及び喘息日誌症例データ解析	小松研究事務所
26	データ保管業務	診療録保管業務	株式会社寿データバンク
27	緑地維持管理業務	院内緑地の剪定・除草・芝生刈り業務	株式会社愛花園
28	被ばく線量測定業務	クイクセルバッジ・リングバッジ測定	長瀬ランダウア株式会社
29	医療廃棄物処理業務	医療廃棄物処理業務	横浜綿布工業株式会社

*派遣、保守に関する業務、倉庫借用に伴う業務を除く。

8 経営計画

**経営計画
損益計算書(中期経営計画)
取 益**

(単位:千円)

項目	年 度	R2決算		R3見込		R4予算		増減率% (B-A)/A*100	増加率% (C-B)/B*100	増減率% (C-B)-(B-A)	増加率% (D-C)/C*100
		(A)	(B)	(B)-(A)	(C)	(C)-(B)	(D)				
みなし赤十字病院事業収益	22,687,070	22,669,598	-17,472 -0.1%	21,278,236	-391,362 -6.1%	21,474,460	-196,224 -0.9%				
医業収益	19,222,162	19,278,423	56,261 0.3%	20,513,777	1,235,354	6.4%	20,710,001	196,224 1.0%			
入院分(入院診療収益)	14,406,616	14,245,943	-160,673 -1.1%	15,216,976	971,033	6.8%	15,323,495	106,519 0.7%			
患者	169,943	158,894	-11,059 -6.5%	173,789	14,895	15.4%	175,060	1,211 0.7%			
1日平均(人)	466	435	-30 -6.5%	476	41	9.4%	478	2 0.4%			
診療単価(円)	84,768	89,657	4,889 5.8%	87,560	-2,097 -6.5%	87,563	3 0.0%				
病床利用率(%)	73.4%	68.7%	-4.3% -6.5%	75.1%	6.4%	75.4%	0.3%				
外来分(外来診療収益)	4,100,297	4,342,030	241,733 5.9%	4,485,260	143,230	3.3%	4,574,965	89,705 2.0%			
患者	250,606	261,959	11,353 4.5%	268,927	6,968	2.7%	274,306	5,379 2.0%			
延べ数(人)	1,031	1,082	51 5.0%	1,107	24	2.2%	1,129	22 2.0%			
診療単価(円)	16,362	16,575	213 1.3%	16,678	103	0.6%	16,678	0 0.0%			
医料差額収益	414,117	361,298	-52,819 -12.8%	40,665	79,367	22.0%	440,665	0 0.0%			
保健予防活動収益	241,205	274,523	33,318 13.8%	307,706	33,182	12.1%	307,705	0 0.0%			
受託検査・施設利用収益	5,971	6,191	220 3.7%	6,191	0	0.0%	6,191	0 0.0%			
その他医業収益	102,329	109,269	6,940 6.8%	116,921	6,831	6.3%	116,160	0 0.0%			
保険等定減	-48,373	-60,831	-12,458 -25.8%	-59,120	-1,711	-2.8%	-59,120	0 0.0%			
その他収益	3,464,908	3,391,175	-73,733 -2.1%	764,459	-2,826,716	-77.5%	764,459	0 0.0%			
医業外収益	3,456,807	3,383,837	-72,136 -2.1%	757,333	-2,626,504	-77.6%	757,333	0 0.0%			
(車両)運営費補助金等収益	3,141,471	2,997,254	-144,217 -4.6%	370,163	-2,827,091	-87.6%	370,163	0 0.0%			
医療社会事業収益	8,090	7,338	-752 -9.3%	7,126	-212	-2.9%	7,126	0 0.0%			
特別利益	11	0	-11 -100.0%	0	0	#DIV/0!	0	0 0.0%			
費用	11	0	-11 -100.0%	0	0	#DIV/0!	0	0 0.0%			

項目	年 度	R2決算		R3見込		R4予算		増減率% (B-A)/A*100	増加率% (C-B)/B*100	増減率% (C-B)-(B-A)	増加率% (D-C)/C*100
		(A)	医業収益比	(B)	医業収益比	(C)	医業収益比				
みなし赤十字病院事業費用	20,212,942	20,665,566	452,624 2.2%	21,266,467	102,136	600,901	21,470,778				
医業費用	19,835,032	20,339,077	103.2% 105.4%	49,045	2.5%	20,944,725	102.1%	21,144,659	102.1%	199,924	1.0%
材料費	5,621,001	5,540,414	28.7% -1.4%	5,587	-1.4%	5,895,659	28.7%	5,952,245	28.7%	56,395	1.0%
医療用品費	2,245,884	2,292,194	11.7% 11.9%	46,310	2.1%	2,439,087	11.9%	2,462,418	11.9%	23,331	1.0%
給食材料費	122,188	111,824	0.6% 15.3%	-10,364	-8.5%	118,980	0.6%	7,156	6.4%	120,118	1.0%
診療材料費	3,137,417	3,040,618	-96,799 -3.1%	3,235,023	15.8%	3,194,405	6.4%	3,265,068	15.8%	30,945	1.0%
医療用消耗器具備品費	115,512	95,778	-17,734 -17.1%	102,569	0.5%	16,794	7.1%	10,359,550	0.5%	981	1.0%
給与費	9,476,251	9,386,036	52.3% 9.7%	609,785	6.4%	10,252,090	50.0%	166,054	1.6%	10,395,619	50.2%
委託費	1,881,127	1,869,570	-11,557 -0.6%	1,899,683	9.3%	30,113	1.6%	1,899,683	9.2%	0	0.0%
設備関係費	2,080,433	10,8%	-2,066,299 -10.7%	-14,134	-0.7%	2,133,891	10.4%	67,592	3.3%	2,133,891	10.3%
設備賃借料費	697,780	3,6%	3,836	44,157	6.3%	3,908	3.9%	67,360	9.1%	809,297	3.9%
器械費	138,675	97%	96,815	-41,860	-30.2%	96,815	0.5%	0	0.0%	96,815	0.5%
指定管理者負担金他	683,120	3,6%	682,485	-635	-0.1%	682,485	3.3%	0	0.0%	682,485	3.3%
修繕費	227,706	1,2%	201,564	-26,142	-11.5%	201,564	1.0%	0	0.0%	201,564	1.0%
器械保守料	332,593	1.7%	342,932	10,336	3.1%	343,117	1.7%	185	0.1%	343,117	1.7%
その他	556	0.0%	566	10	1.8%	613	0.0%	47	8.3%	613	0.0%
研究研修費	31,649	0.2%	30,200	0.2%	-1,449	-4.6%	40,650	0.2%	10,450	34.6%	
経費	744,571	3,9%	736,558	-8,013	-1.1%	722,762	3.5%	-13,766	-3.5%	722,762	3.5%
通信費	25,312	0.1%	27,000	0.1%	1,688	6.7%	28,000	0.1%	1,000	3.7%	
消耗品費	67,757	0.4%	70,000	0.4%	2,243	3.3%	70,000	0.3%	0	0.0%	
水道光熱費	375,735	2.0%	360,000	1.9%	-15,735	-4.2%	376,000	1.8%	16,000	4.4%	
賃借料	53,713	0.3%	55,000	0.3%	1,287	2.4%	55,000	0.3%	0	0.0%	
相続公課	27,068	0.1%	46,853	0.2%	19,785	73.1%	27,360	0.1%	-19,493	-41.6%	
その他	194,986	1.0%	177,705	0.9%	-17,381	-8.9%	166,402	0.8%	-11,303	-6.4%	
医業外費用	142,661	137,463	0.1%	126,265	-3.6%	-1,198	-1.3%	-1,198	-1.3%	1,650	1.3%
支払利息	10,205	5,825	-4,380	-42.9%	4,951	-874	-15.0%	6,601	1,650	33.3%	
その他	132,456	131,638	-818	-0.6%	121,314	-10,324	-7.8%	121,314	0	0.0%	
医療奉仕費用	179,128	196,615	17,487	9.8%	195,467	-1,148	-0.6%	198,204	2,737	1.4%	
特別損失	56,121	0	-53,110	-95.7%	0	-24,111	-100.0%	0	0	0	-68.7%
法人税等	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	-68.7%

* 収益比とは、各費用の対医業収益比率のこと。(各費用)/(医業収益)で算出。

差留損益(特別収支を除いたもの)	2,530,238	2,006,443	-523,795	-20.7%	11,769	-1,994,674	-99.4%			3,682	-68.7%
医業損益(医業収支)	-612,870	-1,050,654	-437,784	71.4%	-430,958	-619,696	-59.0%	-434,658	-3,682	-3,700	0.9%
差留益(総収支)	2,474,128	2,004,032	-470,196	-19.0%	11,691	-1,992,263	-99.4%	-434,658	-3,682	-3,700	-68.7%

経営計画書 資本的(中期経営計画)

(单位：千吨)